

令和5年第2回美幌町議会定例会会議録

令和5年3月 2日 開会
令和5年3月16日 閉会

令和5年3月14日 第7号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
日程第 2 議案第10号～議案第20号

○出席議員

- | | | | |
|-----|-----------|-----|--------|
| 1番 | 戸澤義典君 | 2番 | 藤原公一君 |
| 3番 | 大江道男君 | 4番 | 高橋秀明君 |
| 6番 | 伊藤伸司君 | 7番 | 坂田美栄子君 |
| 副議長 | 8番 岡本美代子君 | 9番 | 稲垣淳一君 |
| 10番 | 古舘繁夫君 | 11番 | 上杉晃央君 |
| 12番 | 松浦和浩君 | 13番 | 馬場博美君 |
| 議長 | 14番 大原昇君 | | |

○欠席議員

- 5番 木村利昭君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | | | |
|------|-------|-----------|------|
| 美幌町長 | 平野浩司君 | 教育委員会会長 | 矢萩浩君 |
| 監査委員 | 高木清君 | 教 育 員 会 長 | |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | | | |
|-----------------------|--------|----------|--------|
| 副町長 | 高崎利明君 | 総務部長 | 小室保男君 |
| 町民生活部長 | 関弘法君 | 福祉部長 | 河端勲君 |
| 経済部長 | 後藤秀人君 | 建設部長 | 那須清二君 |
| 病院事務長 | 但馬憲司君 | 事務連絡室長 | 志賀寿君 |
| 会計管理者 | 田中三智雄君 | 総務課長 | 斉藤浩司君 |
| 危機対策課長 | 弓山俊君 | 政策課長 | 沖崎寿和君 |
| 財務課長 | 吉田善一君 | 町民活動課長 | 佐久間大樹君 |
| 戸籍保険課長
選挙管理委員会事務局長 | 佐々木 斉君 | 税務課長 | 松尾まゆみ君 |
| 社会福祉課長 | 水上修一君 | 保健福祉課長 | 中尾 亘君 |
| 農林政策課長
農業委員会事務局長 | 橋本 勝君 | 耕地林務主幹 | 伊藤 寿君 |
| みらい農業課長 | 午来 博君 | 商工観光課長 | 影山俊幸君 |
| 建設課長 | 森口尚博君 | 建築主幹 | 宮田英和君 |
| 環境管理課長 | 鶴田雅規君 | 上下水道課長 | 石山隆信君 |
| 病院総務課長 | 以頭隆志君 | 地域医療連携課長 | 高山吉春君 |
| 事務連絡室次長 | 横山聖二君 | 教育部長 | 遠藤 明君 |
| 学校教育課長 | 多田敏明君 | 学校給食課長 | 片平英樹君 |
| 社会教育課長 | 立花良行君 | スポーツ振興課長 | 浅野謙司君 |

博物館課長 鬼丸和幸君 監査委員事務局長 遠國求君
監査委員事務局次長 小室秀隆君

○議会事務局出席者

事務局長 遠國求君 次長 小室秀隆君
議事係長 高田秀昭君 庶務係長 村田剛君
議事係 金子未准君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これから令和5年第2回美幌町議会定例会第13日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番古館繁夫さん、11番上杉晃央さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、木村議員、所用のため本日欠席の旨、届出がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第10号から
議案第20号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第10号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定についてから議案第20号令和5年度美幌町病院事業会計予算についてまでの

11件を議題といたします。

議案第10号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第10号の質疑を終わります。

議案第11号児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第11号の質疑を終わります。

議案第12号美幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第12号の質疑を終わります。

議案第13号令和5年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

担当部局ごと、事項別明細書の款及び項目ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表、債務負担行為及び第3表、地方債に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の項の中で質疑をお願いいたします。

まず、歳出から、1款議会費、82ページから83ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、1款議会費を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩します。

午前10時4分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和5年度美幌町一般会計予算について質疑を行います。

次に、2款総務費の質疑を行います。

なお、5項統計調査費のうち2目地籍調査費は、8款土木費の前のところで質疑を行います。

1項総務管理費、84ページから103ページまでの質疑を許します。

3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 87ページの福利厚生事業に関わって、職員の健康状態について資料を提出していただきました。

令和4年はコロナ禍で、選手交代をしながら業務を続けるという状況の中で、ストレスの多い年度であったのだろうと思います。異常な数値は見られていないのですが、治療を要する、再検査を要するところが増加傾向にあるということで、人は城、役場の業務は職員が担っているわけで、この健康状態をどう評価しているのか。注意を要するような事項というのは当面見当たらないのですけれども、それも含めて、どう判断しているか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） ただいまの職員の健康についての御質問でございます。

近年のコロナ禍において、健康診断については、職員の9割9分が受診しているところでございます。

その中でも、近年、治療を要する人数が増えているところでございますが、この中には、現在治療中の者も含まれております。分析した結果ですけれども、一番多いのは、高血圧による治療とメタボによる生活習慣病の治療ということで、継続して治療している者もこの数字に入っております。完治するまでこの中に入ってくるということで、年々増えているのが現状でござ

います。

その二つが特出して高い状況になりますので、コロナ禍ではありますけれども、今後とも、運動などで生活習慣病の改善を図っていただき、また、高血圧については、なかなか治りにくいというのがありますが、病院への定期的な受診を促すなど、職員の健康には留意していきたいと考えております。

また、新規の治療を行う必要がある者としては、特に多いのが眼底検査と聴力ということで、コロナ禍によって、ウェブ会議など目や耳を使うことが多くなっていることが要因と考えております。しかし、それらのものは急ぐ必要がないということで、コロナ禍でなかなか受診しにくい状況もありますけれども、この辺についても、職員の健康には留意してまいりたいと考えております。

職員は町の財産でもありますので、勤務状態なども含めて、病院に受診できるよう配慮していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書89ページ、広報広聴費についてお尋ねいたします。

美幌町PR動画作成委託料として121万円を計上しておりますが、事業の内容、作成者、発信要領等の詳細について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまのPR動画について説明させていただきます。

町制施行100周年を機に、町のPR動画を作成いたします。

PR動画は、長さの違うものを3本作成する予定でございます。30秒、3分、10分から15分の3本を作成させていただき、30秒の動画は、主にウェブ上で活用

していく予定でございます。3分は、美幌峠など各施設のモニターなどで投影し、10分から15分につきましては、各行事や式典など、町をPRする際に使用するというところでございます。

その用途についてなのですけれども、特に限定するものではございませんので、自由に使いやすいように使っていただくということで、この3パターンを設けているところでございます。

作成者につきましては、町から町内の事業者さんに委託をして作成する予定となっております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 3種類の動画を作成するというのですが、町では、ウェブ上でフェイスブックなどいろいろやっていると思うのですけれども、そこで見られるようになるのかの確認と、民間使用時の条件、今の答弁ですと無償なのかなと思うのですけれども、使用料を取るのか、期間はどうか、町のホームページなどに掲載する期間も含めてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまの御質問でございます。

ウェブ上は、御指摘のとおり、フェイスブックやホームページにも掲載し、そのような形で使っていきたいと思っております。

あと、民間で使用する場合がありますけれども、こちらも特に制限はかけず、どんどん使っていただきたいと考えておりますので、費用も無償でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 使用期間ですが、令和5年度中は使うと思うのですけれども、大体1年間ぐらいという考えでよろし

いのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 期間は特に定めておりませんので、1年を過ぎた後も使っていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） この完成時期は、いつぐらいをめどにしているのか。また、編集用ソフトなどを庁用備品で購入することになっておりますが、この動画は、作ったものを町が導入したソフトで編集して完成させようとしているのか。それとも、委託業者に完成した動画の納品を求めているのか、購入する備品をどのように活用しようとしているのか、その辺をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 1点目の完成時期でございますが、冬の撮影もございまして、令和5年度3月ぎりぎりになってしまうと思います。

あと、備品についてですけれども、今回予算計上させていただいた部分につきましては、1点目が、100周年の映像を委託して作成する、もう1点、機材などを購入させていただいておりますのは、今後、広報として動画の活用にも力を入れていくということで、その編集機材を予算計上させていただいております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） そうしますと、発注するものは、冬の時期もあるということですので、来年3月までに完成品を納品していただいて、この備品は、今後、町が独自に撮影したときの編集用の備品ということでよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 御指摘のとおりでございます。

動画の活用につきましては、例えば、町の話題のように、いろいろな行事を撮影したり、そのほかにも、動画を活用して、今まで文章だけでは難しかった制度などを、動画で解説するようなものを作り、そのQRコードを広報に埋め込んで、それを読み込むと動画で解説してくれるということにも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書91ページ、財産管理費のうち旧ゆうあいセンター解体除却工事1億499万5,000円についてお伺いいたします。

美幌町には、旧ゆうあいセンター以外にも、他の未活用の公共施設等がたくさんあると思います。それらの解体除却計画及び解体除却の考え方についてお示しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 戸澤議員の御質問にお答えいたします。

他の未活用公共施設等の解体除却計画及び解体の考え方についてでございますが、令和2年度に未利用施設の除却に関する内部計画を策定し、計画的に解体除却を進めているところであります。

昨今の資材高騰等により解体費用が膨らんでいる状況ではありますが、町は、令和3年度から、民間住宅を対象に空き家解体費用の助成制度を創設し、民間住宅の解体を推進しているところでもあります。未活用公共施設につきましても、補助事業等を活用するなど、計画的に解体を実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） たしか昨年度だったと思うのですが、地域振興センターを解体して保育園の送り迎えの駐車場などに使っております。

今回も、解体して病院の駐車場に使うということで、目的があって解体するのは理解できます。旧美幌中学校のように資材庫で使っているところはまだ分かるのですが、旧美英福祉寮や旧ユースホテルなど何も使っていない未活用施設は、美幌町にまだまだたくさんあると思うのです。

補助金が出ないからというのは分かるのですが、そのような施設が増えれば増えるほど予算がかかりますので、計画的にやっているという答弁でしたが、なかなか目に見えて表れてこないと思うのです。

確かに補助金を使って解体するのはベストだと思いますが、町単独費でも逐次やっていくほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 御答弁申し上げます。

議員からは、町の単独財源でも逐次進めるべきという御指摘です。でき得るならば、そのように進めていきたいという気持ちはございます。

一方で、今回の旧ゆうあいセンターの解体は、1億円という非常に多額の費用が必要になってございます。

現在、国土交通省において、このような除却の経費に対しては5分の2、4割補助の制度があります。また、補助残についても、一部特別交付税で措置されるという状況にありますので、その辺の財源確保をしっかりと確認した上で、町として、年度ごとに計画的に進めてまいりたいと、そのように考えてございます。

今回は、国保病院の駐車場に利活用したいということで旧ゆうあいセンターを解体するわけでありましてけれども、令和6年度以降も、跡地を有効活用できることを優先して、順次解体していきたいと考えてございます。

未利用施設ではありますけれども、町民共有の財産でありますので、しっかりと計

画的な対応を取ってまいりたいと考えてございます。御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 予算書89ページの広報広聴費に関わってお聞きしたいと思います。

今回、予算の大きなところは、100周年に関わる動画作成だと思うのですが、実は、美幌町を説明するときに、子供たちの活躍というのが相当活発なのです。日頃から、地元新聞を通じて結果は分かるのですが、その裏側では、練習をしたり、様々な場面があるのだと思うのです。

たくさんの町民が、美幌とはというときに、子供たちが活躍している場面を、その都度その都度何かをきっかけに見たい、どのようなことをやっているのだということで、特に高齢者にとってみれば、自分の孫のような子供たちが活躍している場面を直ちに動画で見られる。

あるいは、よその町の人たちが美幌を評価するとき、すごいなという場面は幾つもあると思っているのですが、そのようなところにもっと光を当てて動画で紹介する。1分なのか3分なのか、あるいは5分なのかは別にして、場面が全く分からないで、結果だけは活字で分かるというのは、財産として大変もったいないという思いをしています。この辺は、予算書には表れていないかもしれませんが、力を入れようとしている分野ではないかと推察いたしますが、取組の姿勢をお示しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 御答弁申し上げます。

今、議員からお話がありましたとおり、様々な事柄について広報をさせていただいております。将来のある子供たちの活躍についての広報というのは、我々を含めて、町民の方々に大変な勇気と元気を与え

ると感じておりますので、今後も積極的にそのような広報をしていきたいと考えてございます。

現在、町のホームページ上におきまして、子供の活躍応援サイトという特設サイトを設けておりまして、学校の部活動や少年団活動を競技別に分けまして、具体的な活動の状況や大会の結果、そのようなものをこのサイト上において、応援する気持ちも込めまして、広報としてやらせていただいているところでございます。

先ほどから動画の活用についてもお話しておりますが、今後は、動画による臨場感のあふれる広報についても積極的に進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書91ページ、財産管理費の旧役場別館改修工事1,218万8,000円についてお尋ねをいたします。

改修後の当該施設の所有権、入居料、修繕費等の維持管理について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 戸澤議員の御質問にお答えいたします。

今回の旧役場別館の改修につきましては、網走農業改良普及センター美幌支所の移転受入れに向け整備を行うものでありますが、移転に際して道と賃貸借契約を締結することから、当該施設については、改修後も町の所有ということで変更はございません。

賃貸料につきましては、当該施設の整備費用相当額を10年間で分割した金額に毎年一定額の小破修繕等相当額を加え、賃貸料として負担いただく予定となっております。契約後10年間は、年額146万8,800円、11年目以降は、年額25万円と見込んでおります。

また、修繕費につきましては、町の負担が基本となりますが、電気、水道、ガス、清掃等をはじめとした維持管理経費は、使用者自らの契約により負担いただく内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 賃貸借契約を締結するということでしたが、契約期間は何年なのか教えてください。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 賃貸借に係る契約期間というのは、特に設ける予定はございません。定期的に建物のメンテナンスを行いながら、なるべく長く御利用いただけるようにということ考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 通常の不動産ですと、1年契約とか5年契約、10年契約などいろいろあると思うのですが、設けないということは、退去するときには、例えば1年前に言ってくださいとか、すぐに退去されても困ると思うのです。そのようなことも一切なしということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 御質問にお答えいたします。

ただいまお話ししました契約期間の関係でございますが、最終的な契約の条項については、これから北海道と最終的に詰めていくこととなりますけれども、基本的には1年の契約を更新していく形で契約を結びまして、退去する場合は、通常数か月前に意思表示をしていただく契約内容になろうかと考えております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書93ペー

ジ、企画費、北見工業大学連携事業として44万3,000円ですが、事業の内容及び積算根拠について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 戸澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、事業内容についてであります。北見工業大学とは、令和3年12月に包括連携協定を結んでおります。協定締結により、北見工業大学が持つ知的資源や人材を生かし、専門的知識やアイデアの提供をいただく美幌町の知恵袋として、まちづくりの一層の推進が図られることを期待しております。

一方、北見工業大学は、地域に生きる大学として、教育及び研究の向上並びに社会貢献活動が強化されることを期待しております。

令和5年度におきましては、今後、省エネの取組や教育、観光など、北見工業大学が持つ知的資源や人材を生かした取組を行うために、関連した予算を計上しております。

次に、積算根拠についてであります。五つの項目で積算をさせていただきます。

一つ目は、各種行事等報償ということで、講演会や研修会活動等の講師謝礼として17万円です。二つ目は、消耗品費ですが、研修会等に係る消耗品代として2万4,000円です。三つ目は、食糧費ですが、講師等の賄い代として2万7,000円です。四つ目は、広告料ということで、講演会等を開催する際の新聞広告として7万8,000円です。五つ目は、自動車等借上料ということで、事業参加者用のバスの借上料などとして14万円を計上し、合計で44万3,000円となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 今の内容を見ますと、主として講演会に係る形かと思います

が、令和5年度の講演会の時期や内容、場所が決まっているのであれば、お知らせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 令和5年度につきましては、具体的にはまだ決まってございません。

二月に1回ほど、北見工業大学と町で連携探索会議という会議を開催しております、その中で具体的な開催内容や時期などについて詰めていきたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 93ページ、ふるさと寄附金募集受付業務委託料2億2,327万円ですが、返礼品の内容の詳細と返礼品の開発状況についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 御説明をさせていただきます。

まず、返礼品の内訳の詳細についてですが、こちらは資料18ページ下段の表に整理させていただいているところでありますけれども、平成30年度から令和4年度までの返礼品の上位20品目について整理をさせていただいております。

資料の品目の右側に種別を掲載させていただいておりますが、各年度野菜類が多くを占めていることがうかがえる状況となっております。

平成30年度では、上位20品目中8品目が野菜であり、平成31年度では7品目、令和2年度では12品目、令和3年度では18品目、令和4年度につきましては、令和5年2月末までの集計ではありますけれども、20品目中15品目が野菜類となっております。以上のことから、美幌町においては、農産物が主力の返礼品として人気となっております。

なお、令和4年度においては、1位が北

海道ブランド牛の赤身となっております。4位に鱈のイクラ特製しょう油漬けというのが入ってきているなど、野菜に加え、肉類や魚介類も人気となっていることが、令和3年度から令和4年度にかけての寄附増額の要因となっております。

続きまして、返礼品の開発状況についてであります。こちらは資料17ページに、返礼品の登録状況ということで整理をさせていただいております。

令和3年度におきましては、6月から12月にかけて、美幌高校のアイスですとか北海道ブランド牛の赤身など、合計10点の返礼品を登録しております。

令和4年度におきましては、10月から翌年2月、先月にかけて、冷凍ホタテの貝柱ですとか鱈のイクラ特製しょう油漬けなど、合計17点の返礼品を登録している状況となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） これを質問したのは、羨ましいというか、紋別が全国1位の150億円で美幌の予算よりも多いです。真水で半分、例えば50億円以上あったら、何でもできるのかなど、いつまで続くか分かりませんが、羨ましいです。

美幌町においても、今まで1億円行くか行かないかだったのが4億円です。これを横から見れば、コロナ禍による特需かなという面もありますので、当然これから収まっていくはずですが、その場合に、この金額を維持できるのかということ踏まえて、今後のふるさと納税返礼品の商品開発、町内だけでどうのこうのということではないのですけれども、全町挙げてやらなければならない。その旗振り役を美幌町がしなければならないわけですから、そのようなことも含めて、再度商品開発についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 御質問に御答弁させていただきます。

まず、金額を維持できるのかという部分でありますけれども、維持あるいはさらなる増額に向けてという気持ちで挑んでまいりたいと考えております。

ただ、ふるさと納税というものは、町だけでどうこうできるものではございません。返礼品の取扱事業者、町内の事業者とか受発注等を行う中間事業者、そのようなところと協議を重ねまして、さらなる増額に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 同じく企画費の移住相談拠点施設運営等業務委託料1,449万8,000円の業務内容、項目ごとの予算について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 上杉議員の御質問に御答弁いたします。

移住相談拠点施設運営等業務委託料に係る業務委託内容及び項目ごとの予算額についてでございますけれども、委託業務につきまして、大きく分けて二つの業務となっております。

一つ目は、移住相談、施設の運営、企業の利用促進に係る業務であります。

業務内容は、多様な主体による交流を通じたコミュニティ活性化と、移住・定住を促進するため、移住希望者からの相談業務、コミュニティカフェの運営業務、企画等のコワーキングスペース利用促進に向けた企画と運営業務を委託するものでございます。

積算内訳については、五つの項目で積算しております。1点目は、地域おこし協力隊に係る経費として、2名分で934万円です。2点目は、企業ワーケーションツ

アーの開催でありますけれども、企業のサテライトオフィス利用に向けたモニターツアーの企画運営を行う経費として、60万円となっております。3点目は、企業ワーケーションツアー参加補助費でありますけれども、こちらは、モニターツアーの参加企業の負担を軽減するため、交通費ですとか滞在費を助成することとして、30万円を積算しております。4点目は、KITENのホームページの維持管理費ですが、サーバーの管理費用として30万円となっております。5点目は、KITENのホームページの運用費であります。SNSと連動した情報発信ですとか写真や動画の撮影、ホームページの定時作成や更新に係る費用として90万円を積算しており、合計で1,144万円、それに消費税を加えまして1,258万4,000円となっております。

委託業務の二つ目は、関係人口創出業務となります。

業務内容は、本町の関係人口、こちらは移住の候補者を創出するため、学生や若者を対象とした短期滞在型のインターンプログラムの企画運営業務を委託するものでございます。

具体的な事業体験としましては、みどりの村キャンプ場での試験的なグランピング施設の運営を想定しており、みどりの村キャンプ場でグランピングが事業として成り立つかをインターンプログラムに組み込むことで、インターン参加者にとって、挑戦機会の創出や地域づくりの現場を体験できるプログラムとなることを期待しております。あわせて、町民や地元企業との交流機会なども設ける予定です。

また、企業のワーケーション利用の際の宿泊場所として、グランピングが有効な手段なのか、キャンプ場利用者にニーズがあるのかなど、みどりの村キャンプ場におけるグランピングの活用の可能性を検証する機会としても期待しているところでございます。

積算内訳につきましては、二つの項目で積算しております。

一つ目は、地域おこし協力隊員インターンに係る経費として84万円となっております。二つ目は、インターンプログラム作成費でありますけれども、インターンの企画や運営経費として90万円を積算しており、合計で174万円、それに消費税を加えて191万4,000円となっております。

なお、地域おこし協力隊インターンでありますけれども、なかなかなじみのない言葉ということで、若干補足をさせていただきたいと思っております。

こちらは、令和6年度に地域おこし協力隊の隊員数8,000人という国の目標に向けまして、地域おこし協力隊の新たなメニューとして令和3年度に創設されたものです。

任用期間は、2週間から3か月であります。移住の要件はございません。活動内容は、地域おこし協力隊と同様の、地域協力活動に従事することを想定しているものでございます。

地域おこし協力隊同様、財政措置がありまして、協力隊インターン参加者の活動に要する経費につきましては、1人1日当たり1万2,000円です。インターンのプログラム作成等に要する経費は、1団体当たり100万円を上限に、特別交付税による措置がされることとなっております。

今回の関係人口創出業務につきましては、上限額以内となっておりますので、全ての経費が財政措置される見込みとなっております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 説明のあった企業ワーケーションツアーの開催、6社10万円と計上されておりますけれども、これは通年で何回かに分けて実施するのか、それ

とも特定の月に1回やるのか、どちらなのですか。

また、交通費と滞在費を1社当たり5万円助成するというのは分かりましたが、その上の10万円というのは、ツアーを開催するのにどのような費用がかかるのか、その辺の御説明をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） ただいまの御質問であります。企業ワーケーションツアーの開催6社と申しますのは、募集時期については随時ということで考えております。特定の時期に6社全てが集まるツアーではなくて、それぞれ協議が調った段階でツアーを開催するという内容で想定しております。

あと、ワーケーションツアーの開催に係る経費でありますけれども、こちらは、モニターツアーとしてこちらに来ていただいてどのようなことを体験するのか、ワーケーションですので、テレワークの施設を単に使うだけではなくて、バケーションという余暇の過ごし方、そのようなものについても企画をしていく必要がありますので、その経費となっております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 通年で随時募集するという事は分かりました。実際に募集をして、希望する企業が多くなった場合、殺到するのかどうか分かりませんが、例えば、6社以上に希望があった場合は、追加で補正することもあり得るのかどうか、その辺だけお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

募集が殺到した場合の予算対応ということでございますけれども、せっかく整備する施設でございます。サテライトオフィス契約等が伸びることは、町にとって大変望

ましい状況でありますので、補正予算等についても検討していきたいと考えているところ です。

ただ、募集状況を見た中で、その辺はきちんと判断していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願 しいたします。

○議長（大原 昇君） 9 番稲垣淳一さん。

○9 番（稲垣淳一君） 同じく93 ページ、今のKITENの話なのですが、積算内訳の中の地域おこし協力隊経費、これは報酬ではないと理解するのですが、どのようなことを見越した経費がかかるのか。また、KITENのホームページの維持管理費とか運用費というのがあるのですか。これは町が誰に払う費用なのか、お答えください。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 稲垣議員の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の経費について、報酬ではないのかという御質問でございますけれども、地域おこし協力隊におきましては、町が直接任用する場合と委託業者に採用等をお願いする二つの手法がございます。

今回の地域おこし協力隊の経費につきましては、業務委託料の中に組み込んで、町が受託事業者に委託費として支払い、受託事業者が給料、報酬という形で個人に支給することになってございます。

また、ホームページにつきましても、委託業務の中に組み込むということで想定しておりますまして、受託した事業者が、自社でホームページの管理をすることを基本に考えておりますけれども、それが難しいという状況であれば、専門のホームページ等を管理する業者への再委託、一部委託ということもあろうかと考えているところでございます。

よろしくお願 しいたします。

○議長（大原 昇君） 9 番稲垣淳一さ

ん。

○9 番（稲垣淳一君） 今の話は理解いたしました。

この事業は、いろいろと興味深く期待する事業ではあるのですが、何年ぐらい継続するという考え方はありますか。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） お答えいたします。

今後の見込みということでございますけれども、こちらの施設は、国の補助金を受けて施設整備等をしている建物でございますまして、3年後のKPI、目標を設定している状況でございますので、当面3年程度は、このような形で委託経費が発生することを想定しております。

その後につきましては、施設運営の自走、独立採算による運営を期待しているところでございますが、今後の状況を見ての判断ということで考えておりますので、よろしくお願 しいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 同じ項目です。インターン6名の募集ということですが、このインターンについてお伺いしたいと思います。

募集についてはどのように行うのか、それから、日当が大体1万円で2週間ということですが、滞在するのであればもう少しお金がかかるのかなと思っておりますが、滞在はどうか。それから、地方から来るのであれば、当然旅費も発生すると思うのですけれども、その辺はどうなっているのか。

2点目としましては、インターンプログラム作成ということですが、誰が作成するのか、その詳細についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 御質問にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊6名の募集についてでありますけれども、基本的には学生とか若者で、道外の方を想定しております。こちらが委託業務ということになりますので、基本的には町外の委託業者が募集等の活動を行うことになってまいります。

次に、滞在費等の費用も発生するのではないかということでもありますけれども、インターンプログラムの運営についても、こちらの90万円の経費に含まれておりますので、この部分での対応はあろうかと思っております。

あと、プログラムの作成についてですけれども、こちらは委託業者で考えていくことを想定しております。ただ、みどりの村等の施設の活用などを想定しているのですけれども、みどりの村振興公社との打合せ等については、町もある程度関与しながら、一緒にプログラムを組んでいけたらと考えているところでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 滞在経費につきましては、先ほどのプログラム作成費90万円の中に含まれるということですが、移動経費だけでも結構かかると思うのです。6名分の移動を考えると、90万円はすぐなくなってしまうと思うのです。

それから、プログラム作成も業者に委託するということがありますが、今、KITENを運営している業者があると思うのですけれども、その業者が作るほうが早いのかなとも考えるのですが、それとは別の会社という考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） KITENを運営する会社には、施設の運営や移住相談業務と併せて、インターンプログラムの作成など関係人口の創出業務についても一括で委託を考えております。

旅費につきましては、航空会社にもよる

のですけれども、ある程度リーズナブルな航空券を手配すれば、この委託料の中できると考えているところでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和5年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書93ページになります。

企画費のうち、UIJターン新規就業支援事業補助金360万円についてお伺いたします。

当該事業の詳細について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 戸澤議員の御質問にお答えいたします。

UIJターン新規就業支援事業補助金に係る事業の詳細でありますけれども、美幌町へのUIJターンを促進するため、東京23区に在住または通勤していた方が移住し、移住支援金対象法人に就業した方等に移住支援金を支給する制度でございます。

対象の要件は、次の三つの要件全てを満たしている方となっております。

まず、移住元の要件でありますけれども、一つ目の要件としましては、移住する直近10年間のうち、通算5年以上東京23区に在住または通勤していた方となります。

二つ目の要件は、移住する直前に、1年以上東京23区に在住または通勤していた方となっております。

一つ目、二つ目共に、通勤の場合にあっては、東京、埼玉、千葉、神奈川県のいずれかに居住していた方が対象となります。

続いて、就業の要件でございますが、次のA B C Dのいずれかに該当する必要がございます。

まず、Aでございますが、こちらは就業の場合となります。

マッチングサイト掲載の法人に新規就業した方となっております。ここで言うマッチングサイトとは、北海道が運営する移住支援金対象の求人を掲載する求人サイトのことを指してございます。現在、美幌町内におけるサイトの登録法人は11社となっております。

Bは、専門人材の場合となっております、国のプロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用した方となっております。

Cは、自らが起業する場合ということになります。道の起業支援事業、地域課題解決型起業支援金の交付決定を受けた方が対象となります。

Dは、テレワーク移住の場合で、転勤等ではなく自己の意思により移住し、引き続き東京23区での仕事を継続する方が該当します。

支援金の支給額につきましては、単身の場合は60万円、世帯の場合は100万円、世帯の中に18歳未満の子供がいる場合は、子供1人につき、令和5年度から100万円が加算されることとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 2点お聞かせください。

1点目は、なぜ東京23区内に限定しているのか。大阪などいろいろあると思うのですが、なぜ東京23区なのかということです。

2点目は、現在掲載している2社はどのような形態の企業なのか、差し支えなけれ

ばお知らせください。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） お答えいたします。

1点目の、東京23区、東京近郊に限定している理由でございますけれども、こちらは国庫補助金が北海道に入っておりまして、北海道を通じて美幌町に入ってくるわけでありまして、国、道の制度として、このような地域の限定がされているためでございます。

2点目の、2社の内訳でございますけれども、こちらはホームページにも掲載されておりますが、町内の宮田建設さんとクレードル食品さんの2社になってございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 同じく93ページ、企画費の空家等除却事業補助金500万円の拡充内容、不良住宅の判定要件の緩和内容及び過去2年の実績について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 上杉議員の御質問にお答えいたします。

空家等除却事業補助金に係る拡充内容及び過去2年間の実績についてでございますけれども、まず、拡充内容についてでございます。令和5年度に向けた制度見直し内容については、大きく4項目の拡充を行っております。

一つ目は、補助対象者の追加でございます。

これまでは、空き家の所有者またはその相続人に対象者を限定しておりましたが、空き家の除却について同意を得た、空き家が所在する土地の所有者または相続人を対象者に追加するものでございます。

二つ目は、対象空き家の見直し及び追加でございます。

これまで、賃貸用として使用されていた住宅は対象外としておりましたが、所有者本人の居住として建築または購入した住宅の場合、過去の賃貸年数が2年未満の空き家であれば、対象とすることといたします。また、兼用住宅を補助対象として追加することといたします。ただし、兼用住宅の場合は、補助の対象となるのは、居住に供する部分の除却工事のみとなっております。

三つ目は、一般型における不良住宅の判定方法の見直しです。

除却工事のみを行う一般型における対象空き家の判定につきましては、住宅地区改良法に基づく判定を、これまで外観目視により実施しておりましたが、不良住宅の判定基準であります評点100に達しない場合で、空き家所有者が希望した場合は、内観目視による判定を追加することといたします。

四つ目は、一般型における不良住宅に準じる空き家に対する補助の追加です。

不良度の評点が100未満となり、不良住宅と判定されなかったものにつきましては、これまで対象外としておりましたが、評点50以上のものにつきましては、不良住宅に準じるものとして、町単独の補助対象とするものがございます。

なお、補助の金額につきましては、評点100以上の不良住宅は限度額が50万円となっておりますけれども、評点50以上100未満のものにつきましては、限度額を半分の25万円とさせていただきたいと思っております。

次に、過去2年の実績ということがございますけれども、令和3年度におきましては、当初予算を一般型、新築型合計で8棟500万円の予算を計上しておりましたが、実績としましては、合計で6棟450万円の執行となっております。

令和4年度におきましては、令和3年度同様に、当初予算を合計で8棟500万円

として計上しておりましたが、実績は、合計で5棟約400万円の実績となっております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 拡充内容は分かりました。

今回、令和5年度からこのようないろいろな要件について拡充をするに当たって、経緯を御説明ください。令和3年度、4年度の中で、例えば（1）ですと、もちろん同意が前提ですけれども、空き家が所在する土地の所有者、相続人からこのような御相談が現実にあって、町として拡充されたのか。それとも、他の市町村で同様な内容の除却が進んでいるので改正しようとしたのか。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） お答えいたします。

拡充内容に係る状況でございますけれども、（1）で言いますと、空き家の所有者と土地の所有者が違うという件については御相談がございました。ですので、こちらを対象に加えたいと考えているところでございます。

ちなみに、数は少ないのですが、他の自治体でも、このようなものを対象者に加えているところはある状況となっております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書95ページ、企画費のうち国際交流事業として、特別旅費62万4,000円、友好姉妹都市交流事業負担金として302万3,000円、同じく補助金として62万6,000円を予算化しております。

ケンブリッジ訪問事業だと思いますが、これらの内容、目的、日程、人員、積算根

抛等の詳細について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまの御質問について答弁させていただきます。

こちらの事業は、ケンブリッジへの訪問団を派遣する事業と例年実施しております美幌高校の高校生が短期留学する費用を計上しております。

まず、ケンブリッジの訪問団についてでございますが、ケンブリッジと友好姉妹都市の協定を締結してから、昨年で25周年を迎えました。

ケンブリッジから正式に訪問団を招聘する旨の連絡をいただいておりますが、昨年度はコロナ禍で断念した状況でございます。今年度、その訪問団を派遣する予算を計上させていただきます。

目的につきましては、今回、教育と文化に重きを置いて実施したいと考えております。

実施の時期につきましては、秋頃を予定して、今、調整中でございます。

なお、訪問団の編成につきましては、町長、議長、町民5名と随員職員1名の計8名を予定しております。

予算の内訳でございますが、まず、ケンブリッジ訪問団につきましては、特別旅費として62万4,000円を随員職員の旅費、消耗品、そのほかに、負担金としまして訪問団5名分の航空運賃や宿泊料を計上しており、こちらが258万円で、計321万円を計上させていただきます。このほかに、町長、議長の旅費を総務費と議会費で計上させていただきます。

もう一つの高校生の短期留学でございますが、こちらは消耗品が2万円、筆耕翻訳料が5万円、負担金は、授業料やホームステイ費用になりますが、2名分で62万3,000円。補助金でございますが、こちらは航空運賃等の7割を町が補助するという

形になっておりまして、その金額が62万6,000円、計131万9,000円となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 1点だけ確認させていただきます。

高校生の短期留学者を2名派遣するということですが、この人選についてはどのように行うのか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 高校生の短期留学の人選についてでございますが、現在の高校1年生と2年生を対象に募集いたします。

親御さんと相談して募集してきた中から、学校でこの生徒さんに行かせたいという子を2名選定していただき、その選定結果を町に提出していただき、そこで最終決定する形になっております。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 戸澤議員と同じ項目で一つ確認です。

ケンブリッジへの訪問団ということで、僕は素晴らしいことだと思います。今、話を伺うと、ケンブリッジのほうから来てくださいという誘いがあるって、これは当然参加しなければならない話です。諸外国と友好を結ぶというのは大事なことです。お互いの理解がないから、ウクライナ戦争のようなことになってしまうという歴史がありますので、国でも当たり前の話ですが、市町村単位でもどんどんやってほしいと思います。

ケンブリッジとは25周年ということで、以前から先住民族の交流は続いていると思っておりますけれども、ニュージーランドのマオリ族、北海道は先住民族であるアイヌ民族ということで親睦を図っていた。

今まで25年間の歴史があるわけですから、この訪問団がそのような友好を含めた訪問団になっているのか、その点を伺います。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 先住民族の関係でございますが、今、議員からお話がありましたとおり、ニュージーランドのケンブリッジには先住民族のマオリ族がおります。ケンブリッジ側としても、そのようなカテゴリーの交流に大変興味を持たれているというお話も聞いてございます。

そのため、訪問団の人選につきましては、今後、実行委員会でしっかりと確認して決定していくことになっていきますが、ケンブリッジ側のいろいろな御意向も確認しながら、先住民族のことについてもしっかり議論した中で人選を進めていきたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 訪問団の構成は分かりました。

それで、公費ではなくて、町民の中でぜひ参加したいという希望町民がいた場合の取扱いは、実行委員会で最終的に決定すると思います。過去にも自費で参加した部分はありましたが、今回もそのようなことは予定されると受け止めてよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） これまでの経緯の中でも、そのような町民の参加を行ってございました。今回につきましても、同様に、そのようなことも含めて進めていきたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 私からは、95ページ、辺地対策費というところで、石北本線利用促進業務委託料の関係につきまし

て、コロナ禍で利用しづらい状況が続いておりますが、町民に知られていないと感じることもありますので、もっとPRの方法を工夫されてはどうかと思いますがいかがか、お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまの御質問に答弁させていただきます。

この事業は、令和4年度から開始した事業でございますが、これまで町広報やホームページのほか、観光物産協会で購入する際に、制度を知らないお客さんにも声かけする形で行ってまいりました。

そのほか、オホーツク圏活性化期成会とか石北本線部会というのがございまして、近隣自治体と一緒に、同じような制度をやっているものをPRしてきた経過がございます。

令和5年度からは、近隣自治体と共同していろいろな取組を予定してございますので、その中でさらに周知を図っていききたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 令和4年度からの実施ということですがけれども、令和4年度はどの程度の希望者があったのか、せっかく町で取り組んでいる状況を活用しない方法はないかなと思いますが、どの程度の人たちが利用したのかお知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 利用者数でございますが、令和5年2月末で34名の方に御利用いただいております。

議員の御指摘のとおり、まだ知らないという方もいらっしゃると思っておりますので、今後積極的に周知を図っていききたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さ

ん。

○11番（上杉晃央君） 辺地対策費のデマンドバス運行業務委託料759万3,000円、業務委託の積算内容について御説明いただきます。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） デマンドバスの積算内訳についてでございます。

こちらは、地域公共交通確保維持改善事業補助金という国の補助金がございます。この中で、都道府県ごとの1時間当たりの運行経費である標準経常経費というのが示されております。その金額が3,495.58円となっております。それに1日の運行時間6時間を掛けまして、運行日数362日を掛けた金額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書97ページ、交通安全費になります。

自転車用ヘルメット着用促進支援事業として734万6,000円を計上しております。無償配付の経緯、着用促進施策、今後の支援、更新の考え方、配付の方法等事業の詳細について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいま御質問いただきました自転車用ヘルメット着用促進事業について説明させていただきます。

まず、経緯といたしましては、道路交通法の改正によって、令和5年4月1日から、自転車乗車時のヘルメット着用が、全世代に努力義務化されているところでございます。

とりわけ、乗車機会の多い町内小中学生に自転車乗車時のヘルメット着用を推進するために、今回実施するものでございます。

着用促進の施策としましては、パンフレットや町広報で周知するとともに、町内

小中学生にヘルメットを配付し、小中学校や少年団等と連携協力しながら着用促進を図ることで、交通事故や転倒時の頭部損傷を防ぎ、死亡・重症リスクを低減していきたいと思っております。このことで、悲惨な交通事故を未然に防止するというのが今回の取組でございます。

今後につきましては、まず、令和5年度に全小中学生にヘルメットを配付いたします。その後は、小学校入学時に子供用のヘルメットを全員に配付しますが、成長とともに子供用が小さくなる子もいますので、小学校高学年になるのか、中学入学時になるのかは分かりませんが、子供の成長に合わせて大人用を配付するという形になります。今後、美幌の子供たちは、子供用ヘルメットと大人用ヘルメットを2回、小学校、中学校で1個ずつ配付されるという形になります。配付方法につきましては、学校に協力をいただきながら配付をするということにしております。

予算についてでございますが、子供用が457名分、大人用が289名分を予定しております。そのほかに、再来年度、令和6年度の小学校入学分も令和5年度予算で計上させていただいて、4月にすぐ渡したいということございまして、その分99名分を計上させていただいているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 3点ほど確認させていただきたいと思っております。

1点目は、ヘルメットは個人の所有物になるのか、それとも学校の備品として貸し出すのか。

2点目は、転入される生徒さんがいると思いますけれども、その生徒さんに対してはどうするのか。

3点目は、損傷とか紛失してしまったときの処置はどうなのか、その3点について

お伺いします。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまの御質問に答弁させていただきます。

まず、所有についてでございますが、こちらは個人の所有ということになります。

転入につきましては、転入の分も若干見込んで予算計上させていただいておりますので、転入があった場合には、お渡しできる形となっております。

損傷や紛失の場合につきましては、今のところ対応する予定はございません。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 私からは、この件について1点だけお尋ねしたいと思いません。

ヘルメットには耐用年数があると思うのですがけれども、耐用年数は何年なのか、また、個人の持ち物になるということであれば、耐用年数を超えた後の配付方法をお聞かせいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 耐用年数についてでございますが、メーカーによって若干差はあると思いますが、調べたところだと、5年ぐらいが多いのかなと思っております。

5年ですと、例えば大人用を小学校5年生からかぶったとしても、中学校3年生まで使えるということになりますので、そのような形になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 同じヘルメット関連ですが、大変すばらしい事業だと思っております。令和6年度の入学児童の分も見込んでいるということは、今後、未来永劫事業を続けていくと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 未来永劫かは分かりませんが、今のところ継続した事業としていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 未来永劫は言い過ぎですが、新1年生に関しては、今後継続してこの事業を進めていくのかどうかの確認と、乗らない子供にあげる必要はないと思いますが、今は要らないけれども、途中から自転車に乗り出した場合は、途中の年度でもあげるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまの質問に答弁させていただきます。

議員のおっしゃるとおり、今後、新1年生に配付していく形になります。

また、今は乗っていない子供についてですが、私どもとしましては、小中学生全員に配付することとしております。ほとんどのお子様は、多かれ少なかれ自転車を利用すると思いますので、全員に配付するという方向で進めております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書97ページになります。

住民活動推進費のうち手作り出店実行委員会負担金380万円についてお尋ねします。

ふるさと祭りでの第30回記念と町制100周年記念イベントの内容について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまの質問に答弁させていただきます。

ふるさと祭りの100周年記念イベントの内容ということでございますが、令和5

年度の開催に向けて、実行委員会を昨年の10月と今年の2月に開催しております。

この内容につきましても、実行委員会の中で議論し決定していくこととなりますが、今の段階では、記念事業として、例えば、タレントを呼ぶとか、大道芸フェスティバルのようなものを開催するとか、子供たちが喜んでくれるヒーローショーのようなものを作ってはどうかという案が出されましたが、詳細については、今後実行委員会で詰めていきたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 同じ97ページの住民活動費の中の、手作り出店のことについてお伺いたします。

今回、出店意向の確認のアンケートでは、出店したいというところが13団体しかありませんでした。検討中が14団体、難しいというのが7団体ということで、今後やろうとする団体というのは非常に難しい状況になっていると思います。

私が何を聞きたいかというところ、②のところ、個人出店、手作り雑貨、フリーマーケット、それから小中学生のバザー、お祭りで実施するという答弁がありますけれども、例えば、個人の手作り出店とかフリーマーケットというのは、今までのような出店料では、この3日間、なかなか利益を上げる状況にはなっていないのではないかと。

そうすると、そのような団体は必然的に出店できない状況になってくるので、出店料についても、夜になると電気は必ず使うのでしようけれども、出店するお店の内容によって金額などを検討してはどうかと思います。

もう一つは、例えば障がい者の人たちが出店する団体というのは、なかなか利益を上げられるような状況になっていないこともありますので、出店料については今後検

討していく必要があると思います。

このお祭りイベントというのは、町民の皆さんたちがお祭りを盛り上げたいという思いで企画していると思いますので、そこら辺のことも十分検討した上で今後の対策が必要になってくるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまの質問について御答弁させていただきます。

今回、出店に当たり、昨年12月にアンケートを実施してございます。40団体に送付いたしまして、24団体から回答がございました。出店したいと御回答いただいたのが13団体、「検討中」が4団体、「難しい」が7団体という結果でございます。

出店者の対策といたしまして、町内の企業、団体への案内ですとか、あとは個人の共同出店ですとか、出店料の据え置き、電気料が高騰しておりますので、本来は出店料を上げなければならないところなのですが、そちらを値上げせずに据え置きという方策を検討しております。

ただいま、電気の使用量によって出店料を変えてはどうかという御質問でしたが、現在も電気料の多い少ないによって出店料を変えてございます。電気の使用が多いところと少ないところで一緒にはなりませんので、電気の使用量が多いところは高いということになってございます。

議員のおっしゃるとおり、盛り上げたいという気持ちで皆さんやっていただいておりますが、出店が少ないと盛り上がり欠けるというのは事実でございますので、実行委員会の中で、できる限り出店者対策を実施してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） しつこいようで

すけれども、町民の皆さんのお祭りを盛り上げたいという気持ちを最大限に生かしていただいて、出店を募集する際にも、条件を緩和できるものは緩和して、皆さんがこれなら出店できるという思いにつながるような検討が必要かと思えます。そこら辺のことを実行委員会の中で十分相談していただいて、出店できる団体が少しでも多くなるように努力していただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 我々も、町民のためのお祭りということで認識しておりますので、大勢の方々が参加しやすい、そのような内容で進めてまいりたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 99ページの住民活動費の中のびほろの活力共創事業補助金、継続事業の内容と新規事業の内容について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいま御質問いただきました活力共創事業の内容でございますが、令和5年度といたしましては、2年目の事業が1事業、美幌体験ツアー、3年目の事業が3事業、びほろイキイキピアノ、F j o y主催本格お化け屋敷、プレーパーク美幌をつくる会というのが該当になる事業でございます。

新規事業につきましては、これから募集いたします。上限50万円で、5件分の予算を計上させていただいているところでございます。

募集につきましては、4月早々に募集を開始する予定となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 内容については

分かりました。

ただ、このような事業内容についても、一般の町民の人たちに分かりやすい内容で、いろいろな方法でのPRは必要かと思えます。

事業を見てみると、参加する人、見学する人、あまり多い状況になっていないのかなと思えますので、そこら辺のことも十分検討した上で、町のこのようなところでこのようなものを行っているということが分かるようなPR方法も必要かと思えますので、その点についても検討していただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ただいまの質問に回答させていただきます。

できるだけ多くの皆様に参加していただきたいという思いは私どもも同じでございますので、できるだけ多くの人に参加していただけるよう、町も協力して周知を図ってまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 101ページ、電算管理費のDX対策業務委託料1,569万3,000円の業務内容及び積算内訳について御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（齊藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁させていただきます。

DX対策業務委託料1,569万3,000円の内訳については、DXの推進を図るための3本の委託料となります。（1）から（3）までの委託料で、合計1,569万3,000円となっております。

（1）は、標準システム仕様分析委託料でございます。これからの自治体の情報システムの標準化、共通化として、国が進めているものでございます。

具体的には、現在、地方公共団体ごとに、住民基本台帳や固定資産税の税情報な

ど、それぞれ異なる電算データを持っていますが、国の主導で統一、標準化したシステムを全国的に導入し、これから始まりますオンライン申請など、住民の方々の利便性を向上させようとするものでございます。

令和7年度の実施に向け、令和5年度は、町が現在使っているシステムと国が示すシステムとの差異を調査するものになります。全額、国費として実施いたします。

(2)は、セキュリティ研修委託料でございます。

DXの推進を図る上で、高度化するセキュリティ対策について、今年度も既に実施していますが、令和5年度には、専門講師による具体的な職員研修を予定するものでございます。

(3)地図情報システム導入委託料は、現在、職員が住宅を確認したり訪問する際に使っている紙ベースの地図を、電子版に切り替えるものでございます。

これを導入することによりまして、職員がパソコン上のアプリで電子データを確認できることに加え、電子データの場合、一度書き込んだデータが保存できますので、現在の紙ベースのデータのように、古くなって数年ごとに切り替える必要がなくなるという利点がございます。

今後は、様々な業務に利用できるということで、令和5年度は、道路維持管理業務やリフォーム補助金の住宅建設、空き家対策事業の現地確認などに活用することを予定してございます。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長(大原 昇君) 11番上杉晃央さん。

○11番(上杉晃央君) 概要は分かりました。

令和5年度において、現行システムと国のシステムの差異を調査するというところで、この作業というのは、恐らく令和6年

度も続いて、令和7年度に新システムに移行と書かれています。

私は、町内のコンビニ事業者の方から、住民票の発行などもできるだけ早くしてほしいとの要望等も聞いておりますけれども、この作業には、そのようなことが視野にあって、実際に移行する時点から、町の証明書のコンビニ発行などが可能になる取組でもあるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長(大原 昇君) 総務課長。

○総務課長(斉藤浩司君) ただいまの御質問は、コンビニでの住民票等の交付だと思いますが、それは別のシステムでございまして、それについては令和7年度を待たずに、導入を検討しようと思えば導入できる事業となります。

ただ、町としては、費用対効果を含めて、現状では大変高額なものと認識しており、このシステムとは異なるものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長(大原 昇君) 13番馬場博美さん。

○13番(馬場博美君) 同じところでございます。

DX対策業務委託料1,569万3,000円について御説明がありましたけれども、全国的に標準システムが導入されるということでもあります。現在、税情報など20業務ありますけれども、それら全部を国から示される標準化システムに移行する考え方でやられるのか、あるいは、その状況を見て、これは美幌町には合わないということであれば、全国的なものに入らないで独自にやられるのか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長(大原 昇君) 総務課長。

○総務課長(斉藤浩司君) 今回の標準システムにつきましては、国が示したシステムだけをやるということではございません。現在、住民基本台帳に書かれているデータが市町村ばらばらなので、これを統一

するというところでございます。

これは、コロナ禍において、いろいろな給付金を出すときに支障があったことから、最低限国が示したシステムは導入してください、その整備費は国が支援しますということでございます。

一方、美幌町を含め、各自治体では、それぞれ独自に開発しているシステムもございます。過去に町独自で実施しているシステムは、今後もオプションとして町独自で持ちたいと考えておりますが、今回の標準システムは、あくまでも国が示す最低限のシステムの標準化であり、それについては国費で行う予定でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 分かりました。

それで、20業務というのがあります。税情報、国民年金のほかにもどのような業務があるのか、説明をお願いしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） 20業務でございますが、住民基本台帳をベースとしておりまして、選挙人名簿管理、固定資産税などの税情報、国民健康保険、国民年金、障がい者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学児童扶養手当、子ども・子育て支援など、町民に身近な分野に幅広く及んでいるシステムでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項総務管理費を終わります。

次に、2項徴税費、102ページから105ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま

す。

これで、2項徴税費を終わります。

次に、3項戸籍住民基本台帳費、104ページから107ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、3項戸籍住民基本台帳費を終わります。

次に、4項選挙費、106ページから109ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、4項選挙費を終わります。

次に、5項統計調査費のうち1目統計調査費、108ページから109ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、5項統計調査費のうち1目統計調査費を終わります。

次に、6項監査委員費、110ページから111ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、6項監査委員費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時15分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和5年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、112ページから123ページまでの質疑を許します。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 113ページ、社会福祉総務費のボランティアポイント事業補助金38万7,000円。令和4年度の実績よりも若干増額していますけれども、ボランティアの推進状況についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） お答えいたします。

御質問のボランティアポイント事業補助金につきましては、社会福祉協議会が実施しておりますボランティアポイント事業に対しまして、事務経費の2分の1以内の事業費を補助する内容となっております。

御質問の令和4年度の実績見込みについてでございますが、ボランティアポイント登録者は210名となっております。令和3年度より42名の増となっております。

ボランティアポイント事業のプログラムの内容といたしましては、主なものとして、配食サービス、移送サービス、フラワーマスター連絡協議会など31のポイント対象活動を実施しており、参加人数は延べ2,084名、参加時間は延べ4,151時間程度となる見込みでありまして、いずれも令和3年度の実績を上回る結果となっております。

また、次年度、令和5年度の予算についてでございますが、令和5年度は、登録者の数の目標を250名といたしまして、さらに活動を増やしていきたいと考えており、ボランティアポイントの支給に係る経費などが増加する見込みであることから、補助金についても増額で提案しているところでございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 目標を210名から250名にしたということで、理解いたします。

これからは高齢化社会ですので、ボランティアを利用したいという方が増えてくるのかと思っています。移送サービスなどは、運転免許を返納する方などが多くて、病院に行ったりするのも困っている人が周りに増えてきたと感じています。

そこで、人数増加の理由はどのようなことなのかと思っています。いいことなのですけれども、ボランティアといっても、ある程度魅力的な見返りみたいなものも必要ではないかと思しますので、何か魅力的なことをしたのか、増加した理由はどう捉えたらいいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） お答えいたします。

ボランティアポイント事業の内容であります。事業を「ささえ手くらぶ」という名前で令和3年1月より実施しております。先ほど申したとおり、社会活動などの各種活動をするたびにポイントがたまるのですけれども、ポイントが50ポイントたまると、景品と交換するような事業となっております。

少しずつプログラムの数や交換する景品なども増やしていったり、ポイントをためながら景品を交換するというのをしながら、少しずつこちらの事業も浸透してきています。今後も参加者の声などを聞きながら、こちらの事業を推進してまいりたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 117ページ、高齢者福祉費の介護従事者資格取得支援事業補助金105万円ですが、令和2年度から4年度の資格別補助実績見込みについて御質問いたします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 令和2年度から4年度の資格別補助実績見込みについて御答弁させていただきます。

令和2年度は、初任者研修が3名、23万8,004円、実務者研修は3名、28万4,603円でございます。令和3年度は、初任者研修が2名、16万円、実務者研修は4名、43万3,609円でございます。令和4年度は見込みですが、初任者研修が5名、40万円、実務者研修が4名、43万5,041円でございます。

以上、御答弁させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 117ページ、社会福祉費、高齢者福祉費の緊急通報装置運營業務委託料307万7,000円についてです。

委託先と内容について、令和4年度の実績について、NTT回線を使用していると思いますけれども、固定電話を廃止した家庭の今後の対応についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

まず、委託先でございますが、札幌市にございます安全センター株式会社となっております。

具体的内容でございますが、町内に居住の65歳以上の独居もしくは65歳以上の夫婦世帯または独居の重度心身障がい者を対象としております。

自宅に緊急通報装置を設置後、ボタンを押すだけで救急要請ができるという仕組みとなっております。令和5年度の新規設置者より、安全センター株式会社へ業務委託を行う予定でございます。

令和4年度の実績でございますが、設置件数は209台となっております。

次に、固定電話を廃止した家庭の対応でございます。

令和4年度までは、NTT固定電話を設置している方のみが対象となっておりますが、令和5年度から、NTTに限らず他の回線でも設置が可能となります。

なお、現在開発中でございますが、将来的には携帯電話の方も利用できるモバイル型の設置が可能となる見込みでございます。

最後に、積算の根拠でございます。

通信受信に係る費用として108万9,000円、各家庭への設置工事として94万3,250円、機器撤去費用として21万4,500円、保守管理、修繕費用として65万3,400円、通報先変更費用として17万6,000円となっております。

以上、御答弁させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今までやっていた通報システムというのは、私の認識では、ボタンを押せば消防につながるというタイプです。消防から登録者に様子を見に行ってもらったりするということだったと思うのですけれども、今後、安全センターに替わっても、同じようなやり方になるのですか。

それから、今は高齢者でも固定電話を外す方が多いのです。高齢者でも携帯電話を持つ方が多くて、そのような方は固定電話を外しているのです。固定電話を外しているところには、モバイル端末などを考えているということですが、これはいつ頃から取り組むのですか。

というのは、高齢でも固定電話を持っていない方が増えているのですが、この通報システムは、年老いた親が美幌に残っているという方には一番心強いのではないかと考えていますので、自己負担も含め、いつ頃から始められるのかをお聞きしたいと思

います。

また、設置場所についてですが、この間、電話はついているのですけれども、倒れて動けなくて、電話が高いところにあるので、1日以上、その場で寝ていたという方のお話を聞いたのです。

そうなると、通報システムは、倒れたときのことなども想定して、はって行っても押せるようなところに設置するとか、そこから辺まで相談されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

現在は、消防の緊急通報という形になっておりますが、令和5年度の新規の方から、看護師が24時間対応になります。消防に通報する必要のないものについては、看護師が相談業務の中で解決し、必要があれば、その後、消防もしくは役場に通報して、それぞれ対応するという事です。

実際、消防には月60件程度の報告があるのですが、その中の約30件、5割ぐらいの誤報があります。ですから、その前の段階で看護師に対応していただくことを考えております。

2点目のモバイル型ですが、当初は令和5年度からの設置も考えていたのですが、御承知のとおり半導体不足で、モバイル型の開発がなかなか進んでいないと。早ければ、秋、もしくは令和6年度から運用できるのではないかと考えております。

ちなみに、モバイルを導入した場合の御本人の負担は、料金設定は今後になりますが、経費としてかかるのは3万4,870円でございます。

設置場所についてですが、固定電話のところに1台つけるのと、居間にペンダントタイプのものをぶら下げるとか、寝室のほうに別の機器もついておりますので、利用者の方が困ることのないように対応していきたいと思っております。よろしくお願

いたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） いろいろ説明していただきましたけれども、モバイル型で3万4,000円ですか、その負担額は取り外したときに返ってくるのか、それともそのままなのか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） モバイルの設置についてでございます。

今は予算計上しておりませんので、令和5年度の補正または6年度という形になるかと思うのですが、今考えているのは、3万4,870円というのは町側の設置費用でございます。本人負担は、そこにかかる工事費用3,300円を1回のみいただくということを考えております。

課税世帯が3,300円ですので、非課税の方は2分の1、生活保護世帯についてはゼロというふうに考えておりますが、設置するときの負担ということで、1回限りということで考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 同じところで、令和4年度までは委託していなかったと思うのですけれども、令和5年度設置分から委託するというのは、何か理由があったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

令和4年度までの既存の設置者209名につきましては、消防による直営になっておりますので、この分の委託料は発生しておりません。

移行するに当たっては、209名の方を全部移行してしまうと、相当混乱が生じるのではないかとということと、経費的にも1,

000万円を超える経費もかかってきますので、209名全員に御紹介させていただいて、どちらを選択するか希望を確認した上で対応することを想定しております。

現在は、年に30名程度の新規設置があり、取り外すほうもおおむね同程度ですので、今後6年から7年で、全部センターのほうに移行されるのではないかと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 同じページのシルバー人材センター補助金に関わって質問いたします。

会員数や就労事業などについてはデータが出ております。補助金について、令和4年度、令和5年度と金額が増えてきているのですが、この補助対象は事務所経費ではないかと思うのですけれども、増えている理由について聞かせてください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 補助金が増額となっている推移でございますが、もともとは事務局長の人件費を中心として負担していたものでございますが、平成30年度の380万3,000円の補助に対しまして、令和元年度は283万8,000円、令和2年度は323万1,000円、令和4年度は申請の額で430万円ということで、令和元年度から3年度は事務局長が自己都合により何名か替わっており、令和元年度と2年度は4か月程度、令和3年度は事務局長が不在ということで、他の臨時職等の賃金で補助していたという経過がございます。

令和4年度につきましては、今のところ事務局長が補充されるということで、1年間の予算で交付申請をいただいているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さ

ん。

○8番（岡本美代子君） 121ページの民生費、社会福祉費、障害福祉費の温泉入浴料助成110万4,000円、令和4年度の実績についてお知らせください。

令和4年度の311万9,000円から減額となっておりますけれども、その内容と減額の理由についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

この助成事業につきましては、身体、知的、精神障がい者が温泉施設を利用する際に、入浴料金の半額分を助成するものでございまして、令和4年度から実施しているものでございます。

今年度の助成見込みであります。入浴証の交付者数は約90人、利用回数は年間延べ2,500人となっております。利用者は全て大人となっております。料金の半額を助成していることから、2,500人に300円を乗じまして75万円となる見込みでございます。

また、次年度の予算額の考えであります。令和4年度、今年度は、事業の初年度で実績値がないことから、身体障害者手帳などを持っている方の対象者の約35%の方が、月2回程度利用する見込みで試算をしておりました。

ところが、実績と予算額がかけ離れていたこともございまして、令和5年度につきましては、令和4年度の実績を基に予算を算出しております。大人分として3,640人分で109万2,000円、子供分が延べ80人分で1万2,000円、合計額110万4,000円の予算額を計上したところでございます。

以上、御答弁させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 峠の湯には、令

和4年に介護用リフトが設置されたと思うのです。それにより、身体の不自由な方について、付添いの方だけで入れられますかという質問をした経緯がございますけれども、そのリフトの使用状況はどうなのでしょう。介助者だけで、ほかに手伝ってもらわなくてもできるものなのか、使用頻度などが分かればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

今年度から、福祉風呂に介護リフトをつけて、介護が必要な方が温泉に入れるようなことを始めております。

付添いをする方については、受付時に付添いですという申出があれば、入浴料金は徴収しないことになっており、付添人がどれぐらい入っているかは手元に資料がないのですけれども、聞いているところでは、月に二、三度ぐらい付き添いながら利用することがあると峠の湯からは聞いております。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 121ページ、障害福祉費の福祉ハイヤー利用料助成83万2,000円の令和2年度から4年度の助成実績見込みについて御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

この事業は、身体障害者手帳をお持ちの方が町内でハイヤーを利用した際に、基本料金を助成するものでございまして、それぞれの対象要件によりまして、一般の福祉チケット、人工透析の治療を受けている方が対象の透析チケット、また、子ども発達支援センターに通所している児童、保護者が同乗することになりますけれども、こちらの通所が対象のリハビリチケットの3種

類の区分により助成を行っております。

御質問の令和2年度から今年度の助成実績見込みでございますけれども、令和2年度の実績として、合計利用枚数が1万3,334枚、合計利用金額が813万3,740円です。令和3年度の実績として、合計利用枚数が1万1,816枚、合計料金額が720万7,760円です。今年度、令和4年度の見込みとしましては、合計利用枚数が1万1,420枚、合計利用金額の見込みが696万6,200円となっております。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 3か年間の推移が数字的に分かりました。

この3年間を見ると、一般がかなり減少傾向にあります。一般の利用減というのはどのような理由が考えられるのか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

この助成チケットは、申請を行って交付することになるのですけれども、実人数を見ながら減少した理由を分析した結果、まず、利用者の方の死亡や町外への転出による減、さらに、チケットを申請したものの、新型コロナウイルスの関係で活動を制限したためタクシーを利用されなかったことなどから、利用枚数が減少になったという分析を行っております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 同じ121ページ、障害福祉費の日常生活用具給付金96万3,000円の給付の種類別の実績、令和2年度から4年度の見込みについて御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

日常生活用具につきましては、身体障害者手帳などをお持ちの方が日常生活を送る上で必要な用具でございます。種別ごとに単価や補助率が設定されております。

御質問の令和2年度から令和4年度の見込みについてであります。

令和2年度実績として、主なものでは、ストマ用装具、紙オムツ、特殊寝台などで、合計申請件数が777件、支給額としては899万2,582円です。令和3年度実績としまして、主なものでは、ストマ用装具、紙オムツ、じょくそう防止用具などで、合計申請件数は728件、支給額は773万1,185円となっております。

また、今年度の見込みとして、同様に、ストマ用装具、紙オムツ、特殊寝台などが主な給付の種別になってございまして、合計申請件数としては683件、支給額としては773万9,323円を見込んでございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 数の推移は分かりました。

この中の下から三つ目のストマと紙オムツで、紙オムツの分は新たに種目を増やして支援を強化していただきましたけれども、件数自体は減っている状況です。これは対象になる非課税世帯が減っているのか、その辺の理由について教えてください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 先に、紙オムツの部分について御答弁させていただきます。

昨年拡充した紙オムツにつきましては、介護保険会計で計上しており、こちらには入っておりませんので、御了承ください。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

ストマ用装具の支給額が変動している理由についてでございます。

日常生活用具の費用の自己負担については、原則1割負担となっておりますが、世帯の所得状況に応じて、非課税世帯であれば上限月額がゼロ円ですとか、課税であれば3万7,200円というように負担の上限月額が設定されておりますので、その年度の申請世帯の内容によって金額が異なっているため、このような実績額となっております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、1項社会福祉費を終わります。

次に、2項児童福祉費、122ページから129ページまでの質疑を許します。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 123ページ、児童福祉総務費の認可外保育所利用者補助金1,329万6,000円の、令和2年度から令和4年度の補助実績の見込みについて御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

こちらの補助金につきましては、民間の認可外保育所に対して保育料の一部を補助するものでございまして、ゼロ歳児から2歳児までの利用者について、保護者の経済的負担の軽減を図るため、町保育料との差額を補助している内容となります。

御質問の令和2年度から令和4年度までの補助実績についてですけれども、まず、令和2年度実績は、当初予算額2,452万3,000円に対して実績額が1,435万

5,400円、対象人数が38名となっております。

令和3年度の実績は、当初予算額1,995万8,000円に対して実績額が1,123万2,200円、対象人数が32名となっております。

最後に、令和4年度、今年度の見込みですが、当初予算額1,953万円に対して実績額が1,057万円、対象人数が23名となっております。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 各年度とも、当初予算に対して実績が大幅に下回っておりますけれども、対象の幼児数が減少している状況はどのようなことが考えられるのか、御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

まず、当初予算と実績額の差額でありますけれども、こちらは第2子の方が入ると多子軽減が図られることが影響しております。当初予算額はどのお子さんが入るか分からないということで、第1子を想定した予算額となっておりますが、実績では多子軽減が一定数いるため、このような実績となっております。

また、対象人数につきまして、令和2年度以降減少傾向となっている理由としましては、令和3年度から町内の大谷幼稚園が認定こども園に移行いたしまして、低年齢児の枠が広がったことにより、認可外保育所の人数が若干減少している形となっております。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 次に、125ペ

ージ、結婚新生活支援事業補助金540万円の令和3年度と令和4年度の実績と拡充内容について御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

結婚新生活支援事業補助金につきましては、事業の内容としまして、結婚して新生活を始める世帯を経済的に支援するため、住居費用と引っ越し費用を最大30万円補助する内容でありまして、こちらは令和3年度から実施している内容となっております。

これまでの実績ですが、まず、令和3年度実績としまして、申請件数は1件であり、補助金の合計額は8万円となっております。補助内容の内訳としては、引っ越し費用が8万円という区分となっております。

次に、令和4年度、今年度の実績見込みであります。申請件数は現在のところ7件を見込んでおりまして、補助金の合計額は185万4,000円であり、補助内容の内訳としましては、7件とも住居費用の補助枠となっております。

続いて、次年度、令和5年度における拡充内容ですが、現在の所得要件では、夫婦の所得金額の合計額が400万円となっていたものを500万円に緩和しております。

また、補助金額につきましても、現在は一律30万円の補助内容であったものが、夫婦共に29歳以下の世帯については、最大60万円の補助金額に増額となっております。

このことから、令和5年度予算の積算内容としましては、夫婦共に婚姻日における年齢が30歳から39歳以下の対象者を6件と見込みまして、補助上限額30万円を乗じた180万円、それから、夫婦共に婚姻日における年齢が29歳以下の対象者を

6件と見込みまして、補助金額の上限額60万円を乗じて360万円、この二つの金額を加算した540万円を令和5年度の予算額として計上しております。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 同じく結婚新生活支援事業補助金540万円ですが、今回、拡充して増額になったのですけれども、この制度は、町が支援した分の半額が国から補助されるということですが、拡充の部分というのは、国も拡充したのか、町独自で拡充したのか、その点だけお願いします。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁いたします。

今、御質問がありましたとおり、国の事業を活用した事業となっております、こちらは少子化対策の最重点交付金と言われる地域少子化対策重点推進交付金という交付金を活用しております。

国の制度において、所得要件と補助上限額が変わったことによりまして、町の補助内容も、国に準じて事業を実施してまいりたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、3款民生費を終わります。

出席説明員の入替えのため、暫時休憩します。

午後1時52分 休憩

午後1時53分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和5年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、130ページから139ページまでの質疑を許します。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 131ページ、保健衛生総務費、医療従事者就業支援金810万円の、令和2年度から4年度の見込みの実績について御説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 令和2年度から4年度の支援実績について御答弁させていただきます。

まず、住宅準備支援事業補助金でございます。

令和2年度は4名、67万8,900円、令和3年度は4名、74万8,500円、令和4年度の見込みは10名、146万6,380円でございます。

次に、就業支援の実績でございます。

令和2年度は25名、625万円、令和3年度は26名、650万円、令和4年度の見込みが525万円となっております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 衛生費の予防費の中の特定不妊治療費支援金200万円、令和4年度より増額されていますが、増額内容及び令和4年度の実績見込みについてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 特定不妊治療についての御質問について御答弁させていただきます。

まず、制度の概要でございます。

令和4年4月より、不妊治療費につきましては、これまでの北海道、町による補助事業から保険適用へと移行となりました

が、令和4年度の1年に限り、経過措置として助成されることとなっております。

このため、昨年の当初予算につきましては、経過措置分として15万円掛ける7人分を計上しておりましたが、その後、保険適用後でも多額の自己負担が生じる可能性があるとの事由によりまして、令和4年9月定例会におきまして、町単独事業による補助事業を創設しまして、4月1日から遡及して開始しております。

令和5年度の当初予算につきましては、令和4年9月定例会の補正額と同額を予算計上したことによる増額となっております。

令和4年度の実績でございます。

まず、補助人数の実数としまして8名、延べ件数が14件、77万1,110円です。そのうち、道、町の経過措置の部分が5件、37万1,440円、9月以降に遡及した町単独分としては9件、39万9,670円です。

令和4年度実績は8名のうち4名が妊娠に至っております。

以上、御答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、道や町による補助事業、単独事業から保険適用になり、保険適用になったために負担が増えるという説明を受けましたけれども、町で見直した結果、今まで以上によい状態になったということですか。

これは蛇足ですけれども、2月末の広報で、妊婦さんの体の状態などを細かく書いた記事がありました。特定不妊治療費だけではなくて、妊婦さんを皆さんで見守っていくということで、妊婦さんの体の状態などを1ページぐらい書いてあったのですけれども、あのようなことはすごく大切だと思います。

職場とか周りの方が妊婦さんの体の状態

を理解してあげる、特に不妊治療などをした方は大変ですので、あのような取組は本当に評価いたします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

町で単独事業として実施した後の参考でございますが、保険適用後に9件、39万9,000円と書いてございますが、町の単独事業が実施されなければ、1人当たり4万4,000円から8万円の持ち出しが起きているという状況でございます。

過去の実績でいきますと、この制度は平成30年度からスタートしておりますが、昨年までの5年間、申請者31名のうち、実に19名が出産され、町で単独事業を実施した令和4年度は、8名のうち4名が妊娠されております。少子化対策として非常に有効な事業であると考えております。

美幌町では、このほか、本年2月から実施しております伴走型支援であります出産・子育て応援支援金や、はぐのんのを活用した支援も実施しております。

妊娠期から子育て期に至るまで、支援を包括的に実践しながら、子育てしやすい町として妊産婦や子育て世代を支援してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 私は、衛生予防費の中のがん検診委託料2,081万8,000円について、がんの死亡率は減少傾向にはないと思われませんが、昨年度より予算減となっている要因についてお示しく下さい。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

美幌町におけるがんの死亡率でございますが、令和元年度からは減少傾向にございますけれども、依然として死亡順位の1位

となっているのが現状でございます。

昨年度からの予算減の要因でございますが、大腸がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診等、当初予算額につきましては、過去の実績に基づいて計上したことによる減となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 確かに死亡率が年々減少しているのはよく理解いたします。

ただ、大腸がん、子宮がん、肺がんの死亡率というのは、いまだに下がっている傾向ではないのです。美幌町においても、若いのにがんで死亡している人たちが結構増えている状況にあります。

検診を受けているか受けていないかというのは私のところでは分かりませんが、せっかくがん検診を行っているのであれば、がん検診を受けていただくという状況だけはつくっていかねばいけないと思います。

特に、美幌の人たちにとっては、がん検診というのは大事なことだと思うのですが、町でやっている検診だけにかかわらず、ほかのところで検診を受けているということもあります。そのようなものも含めて、状況だけはきちんと把握しておいたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

美幌町の死亡順位の1位となっているがんでございます。現在、全国的に、有効な治療法や治療薬の開発により、がん医療は日々進歩していると思われまます。早期に発見して適切に治療すれば、完治するケースも増えている状況にあると思います。

町の検診にかかわらず、がんに対する病気を正しく理解し、早期発見や予防の大切

さも含めて、定期的な検診を受けていただけるよう周知徹底を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今後検討していただく大きな要因かなど。今回、がんの質問をさせていただいたのですけれども、子供のうちからがんに対する知識というのは絶対必要かなど思っていますので、若い人に限らず、美幌町内に住む人たちを対象に、がんに対する知識を皆さんに理解してもらうようなことを考えてもいいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 135ページ、ピロリ菌検査に関する資料を出していただきまして、その資料によりますと、1次検査、2次検査共に実施した方々は、問題があれば全部治療済みまで行っていると。100%行っているということで、非常にいい数字になっていることが分かりました。

問題は、中学2年生の対象者のうち抗体検査の実施率が、令和2年度では87.3%、この数値を最大値にして年々下がっていて、令和4年度には62.8%ということで、ここの部分については大変心配をしています。

胃がんの主原因となるピロリ菌に対応するというので、全道、全国の実施率は知りませんが、美幌町としては大変優れた取組だと思っています。ですが、そもそも検査に行かない人が増えていることについては心配なので、特に勧奨はしないということですが、何らかの対応が必要になっているのではないかという意味で、お聞きいたします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

こちらの検査でございますが、まず、中学2年生の尿検査に合わせて、スピッツという採尿容器ですが、通常は1本取るのを、2本目をお願いしているものでございます。

参考までに、中学校における検診率については、令和2年度から令和4年度まで90%で推移している状況でございますので、分析した結果、このピロリ菌の部分が何らかの理由で減少している、中学校の検診には出しているのですけれども、2本目が出されていないということがあります。

このピロリ菌検査は、除菌をしない限り胃の中にすみ続けて、10代のうちに除菌治療を行った場合、胃がんの発生はほとんど予防できると言われております。

先ほど議員がおっしゃったとおり、二次検査を経て陽性になった部分については、全員が除菌検査まで至っておりますので、いかにこの実施者を教育委員会の検査数に近づけていくかというのが課題かなと思っております。

現在、実施対象の保護者の方にはチラシでPRしていますが、せっかく教育委員会の検診で出していただいていますので、何とか2本目を出していただけるような取組も進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 137ページ、花樹育苗センター管理運営業務委託料644万5,000円ですが、委託業務の詳細、積算根拠及び出荷状況についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） お答えいたします。

美幌町内の事業者には花苗育苗センターの管理運営業務を委託し、花苗を栽培し、各自治会や公共施設に配付するための委託業務となっております。

御質問の委託料の主な内訳につきましては、人件費317万8,000円、育苗費66万5,000円、修繕費105万円、燃料費59万7,000円、光熱水費15万円、その他の経費21万9,000円、消費税を足しまして、合計644万4,900円として計上してございます。

なお、令和5年度の計上予算のうち修繕費の中で、老朽化で損傷が激しいビニールハウス1棟の修繕費68万3,100円が含まれてございます。

花苗の出荷状況につきましては、令和4年度実績としまして87団体、花苗が8万7,381本、令和5年度、既に申込みの集約を取ってございまして、見込みとしまして87団体、8万8,097本となっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） この花樹センターについては、毎年質問しているような記憶があります。

現在は、燃料高騰ということで、予算が幾分上がっているのですが、最初は燃料高騰の補助なのかなと思っていましたら、老朽化で損傷したビニールハウスの修繕ということで、当事者からは、涙ぐましい話を聞かされました。町内の農家の皆さんに協力をいただいて、中古のハウスを頂いて移設するので、その経費を見てもらったということでありました。

我が町、美しい町ということで、特に、花に力を入れています。僕も常々その場所に行って、いろいろなものを頼まれますので、協力はしているのですけれども、今後、その美化をずっと続けるといった場合に、本当にあの施設でいいのか、もう少し整備したほうがいいのかという気持もあります。

美しい町美幌を花で飾るという、町長も胸を張って言っていましたので、それにふ

さわしいものをもうそろそろ整備してもよいのではないかと感じたものですから、その辺のことも踏まえてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） お答えいたします。

年々花苗の出荷状況も上がっている現状でありますし、議員がおっしゃるように、花いっぱいのみちづくりの重要性も認識した中で、委託させていただいている事業者と相談しながら、修繕できるものは修繕させていただき、整備できるものは整備という形で、検討しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 環境管理課の中の137ページ、再生可能エネルギー導入戦略策定事業委託料1,000万円の具体的な内容についてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 御答弁いたします。

昨年3月に、美幌町はゼロカーボンシティ宣言をしまして、2050年までのゼロカーボン達成を目指しているところでございます。

ゼロカーボンの達成には、再生可能エネルギーの導入が欠かせないことから、本町における再生可能エネルギーのポテンシャルや社会的、経済的な効果を踏まえた可能性を調査し、美幌町における再生可能エネルギー導入戦略というものを作成し、令和6年度に策定予定の地球温暖化防止実行計画区域施策編の基礎資料としようとするものでございます。

事業の実施内容でございますが、三つございまして、一つ目としましては、現状の分析、気象条件、土地の利用、エネルギー消費実態等を調査整理いたします。温室効果ガス排出量、吸収量、エネルギー消費量等の現状と将来推計の算定をいたします。

上記の把握のための企業ヒアリングや住民アンケートの実施を行います。

2点目としまして、再エネ導入目標の策定、再生可能エネルギーのポテンシャル調査を実施し、将来のエネルギー消費量の推計をする。目標の実現に必要な政策及び指標の検討をします。

3点目としまして、導入目標策定委員会を開催し、町内の各部門から委員を選出し、戦略内容の協議をしたいと考えてございます。

可能性のある再生エネルギーとしましては、本町は、降水量、降雪量が比較的少なく、日照率が高いことから、太陽光発電の可能性が高いと考えているところでございますが、その他のエネルギーの可能性につきましても、今回の事業により調査することとしてございます。

また、視察の予定もしてございまして、視察の予定としましては、いずれも環境省が指定する脱炭素先行地域で選定されてございます。石狩市、上士幌町、鹿追町を予定して予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私も同じ項目ですが、視察予定地について、環境省が指定している先行地域ということで1市2町を挙げられましたけれども、それぞれの市町村は、美幌と同じような戦略をいつ頃立てられているのか、もし年度が分かればお教えてください。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 申し訳ございません。先行地域1市2町の戦略と年度については、把握していないところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、1項保健衛生費を終わります。

次に、2項清掃費、138ページから143ページまでの質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 141ページ、循環型社会形成推進地域計画策定業務負担金240万9,000円。この計画事業の詳細及びスケジュールについてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 環境管理課長。

○環境管理課長（鶴田雅規君） 御答弁いたします。

循環型社会形成推進地域計画につきましては、環境省の交付金を申請するために必須とされている計画でございます。現在協議を進めております斜網地区広域1市4町の間処理施設を整備するために策定するものでございます。

計画の内容につきましては、地域内の廃棄物処理の現状と今後の処理目標、3Rと言われる、リデュース、リユース、リサイクルを推進するための具体的な各種施策等を記載することとなっております。

委託料の額につきましては、見込総額830万5,000円を広域内各市町のごみ排出量で案分し、美幌町につきましては29%で、240万8,450円として計上しているところでございます。

今後の中間処理施設整備のスケジュールについてでございますが、令和5年度は、地域計画の策定、概算事業計画の策定、メタン発酵施設等の先進地の視察、令和6年度は、中間処理施設の整備計画の策定、中間処理施設の実施設設計、令和7年度から令和9年度では、中間処理施設の建設工事、そして、令和10年度に供用開始の予定となっております。

以上です。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） この事業に対しては、美幌町のごみ事情、管内も全部そうなのではございますが、この計画に反対というものではございませんが、順調に進んでいただければいいかなと考えております。

その中で、中間処理の場所は美幌町外と聞いていますので、計画をどんどん推し進めるためにも、負担をかける町には十分な注意を払って、計画を早めに進めていただきたいということです。

以上です。答弁は要りません。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、4款衛生費を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時30分といたします。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和5年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、5款労働費、144ページから145ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、5款労働費を終わります。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、146ページから155ページまでの質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 149ページ、新規就農者等支援事業補助金1,373万1,000円ですが、事業内訳と過去3年の実績についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お答えし

ます。

補助金の内訳につきましては、三つございます。

一つ目は、新規就農者の農地取得に対する補助で、500万円を上限に取得費の3分の1を補助するものです。対象者は1名で、3,231万9,000円の農地購入費用に対する上限額500万円の補助になります。

二つ目は、農家子弟後継者に対する新規農業従事者補助で、農業従事開始から5年間に、農作業機械や免許取得などに係る経費に対して100万円を補助するものがございます。

対象者は11名、内訳につきましては、前年度までの繰越分7名、令和5年度の新規農業従事者4名を見込みまして、864万7,000円を計上させていただいております。

三つ目は、農用地賃貸料補助で、新規就農者の農地賃貸料の2分の1を5年間補助するもので、8万4,000円を予定しております。

補助実績につきましては、合計で、令和2年度が3名で144万2,000円、令和3年度が8名で473万2,000円、令和4年度が14名で1,157万2,000円となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 内容は分かりました。

1の農地等取得補助は、1名で500万円ですが、これが本当の新規就農のことですか。

2番目は、新規就農と言っても、農家を引き継ぐという形で、それはいいのですが、純粋な新規就農としては上限が500万円、この内容を見ていたら、新規就農に3,000万円以上かかると。それでも上限は500万円ですが、新規就農を進め

る町としては、少し冷たいのではないかと
いう気持ちもあります。ほかにいろいろな補助があつて、重複しないようにこうなっているのならいいのですが、その辺のところをお聞きします。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お答えいたします。

農地の取得補助のほかに、就農奨励補助といたしまして、経営開始時に必要となる準備費用といたしまして200万円の補助もございますし、経営の借入れに対する金利の補助もございますので、その面で支援をさせていただいている状況でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 町の応援のことは分かりましたけれども、町以外にも新規就農に対する補助金というのはあるのか、そのようなものも把握しているのかどうかお願いします。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） そのほかに経営開始から1年間、国の間接補助で最高額150万円、こちらを3年間補助するメニューもございますので、そちらのほうでも支援させていただいている状況でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 149ページ、農業振興費、農作物原採種圃設置事業補助金179万2,000円について、具体的な内容及び積算内訳、前年度に比べ拡充された内容についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お答えします。

優良種子の確保により農作物の安定生産

と品質保持が図られることから、原採種圃を設置する種子生産者に対して必要経費の一部を補助するものでございます。

積算内訳につきましては、従前から継続して支援しているものと今回新たに拡充した支援策について御説明させていただきます。

継続につきましては、種を取るための種の補助、原種圃10アール当たり1,900円、作物を取るための種の補助を採種圃、10アール当たり750円の支援を、令和4年度と同様に行いたいと考えております。

馬鈴薯は、原種、採種合わせまして7,240アールで66万6,000円、小麦は、採種4,140アールで32万円、豆は、採種1,580アールで11万8,000円、合計で109万5,000円となっております。

拡充分につきましては、種子用の種代は作物の種代より高価なことから、種子生産者が購入する種子用種代と一般生産者が購入する作物用種代の差額の一部を補助するものでございます。

種子用の種代と作物の種代の差額のうち、町の負担割合4分の1を予算計上額としております。種芋は49万8,000円、麦は13万9,000円、豆は5万9,000円、合計で69万6,000円でございます。

なお、JAびほろにおいても、町と同様に差額の4分の1の支援をする予定で、全体で差額の2分の1を支援する予定となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 分かりました。

拡充された内容が、種子用の種代と作物用の種代の差額の4分の1ということで、JAも4分の1負担するということです。特に、原原種の種芋が、採種用の種代と作

物の種代の差が非常に大きいので、4分の1の根拠というのですか、最終的にはJAも半分負担するというので2分の1になりますけれども、特に種芋などは差額が大きいので、4分の1の考え方について説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 考え方についてでございますけれども、拡充策につきましては、当然、JAと協議させていただいております。

これまでの種の生産は、圃場管理に係る費用とか労賃に対して補助しているものでございますけれども、今回、現行単価の見直しではなくて、今まで対象としていなかった費用、差額に対して行うことで維持を図りたいということで、JAと協議させていただいた上で提案させていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 153ページの畜産業費、美幌峠牧場側溝清掃業務委託料、具体的な牧場内の場所についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お答えいたします。

美幌峠牧場側溝清掃業務委託料につきましては、牧場管理用道路側溝2か所の土砂上げを行い、雨水などの排水をスムーズに行おうとするものでございます。

具体的な場所につきましては、1か所目が、監視舎に向かう途中の管理用道路の側溝、2か所目が、監視舎と牛舎の間にある管理用道路の側溝でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 土砂上げということなのですが、二、三年前に雨が

降って、いつも崩れたりするところがありますよね。

この土砂上げをすることによって、そのようなことが防げるのか、それとも、この土砂上げというのは、何年かごとにしなければならぬものなののでしょうか、その辺をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 現在、管理用道路の側溝に土砂がたまりまして、雨水が排水できない状況になってございます。

昨年7月に、大雨が原因で管理用道路が陥没いたしまして、道路修繕を行っている状況でございます。

今回、土砂上げを行って、スムーズに排水ができるようにいたしまして、道路の陥没等を塞ぎたいと考えているところでございます。頻度につきましては、その都度確認したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書155ページ、みどりの村管理費のうち修繕料357万4,000円についてお尋ねします。

グリーンビレッジ浴室浴槽修繕の内容及び年間宿泊者数（利用者数）等の実績、令和3年度、令和4年度見込みについて御説明願います。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お答えいたします。

グリーンビレッジの修繕につきましては、二つございます。

一つ目は、浴室浴槽改修工事90万1,000円で、浴槽表面の樹脂が劣化により剥がれているため、浴槽男女2か所について、タイル仕上げにより改修したいと考えてございます。

二つ目は、グリーンビレッジ東側道路舗装工事267万3,000円で、グリーンビ

レッジ正面入り口前の道路が劣化により傷み、ひび割れ等が発生しているため、舗装工事を予定してございます。

グリーンビレッジの利用実績につきましては、令和3年度の宿泊数が799人、日帰りが188人、加工室利用が330人、令和4年度2月までの宿泊数が1,681人、日帰りが160人、加工室利用が297名となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） グリーンビレッジの入浴施設ですが、宿泊者は当然使用可能だと思っておりますが、宿泊者以外、例えばキャンプ場に来ている客など、その方たちの利用も可能なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） キャンプに来場していただいているお客様には、キャンプ場にごきますシャワーを御利用いただいている状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 同じく155ページ、みどりの村管理費、施設維持管理等委託料1,015万1,000円です。

年数のたっている施設でございますので、維持管理もいろいろとかかってくるのは理解するところでありますが、特に、どのような部分に注視されてこの予算づけをしているのか、また、今後大きくかかる予定のものがあればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 委託料についてお答えいたします。

農村公園管理委託料につきましては、花壇育苗造成、緑地広場など周辺環境整備に係る経費302万8,000円を委託料として計上しております。

農林漁業体験実習施設、グリーンビレ

ジになりますけれども、農産加工実習、宿泊研修など、施設の管理運営に係る経費から、宿泊費などの運用収入540万7,000円を差し引いた額、521万1,000円を委託料として計上しております。

みどりの村管理運営につきましては、各施設の共通管理運営に係る経費191万2,000円を委託料として計上している状況でございます。

施設につきましては、建設から30年以上経過してございますので、随時年次的に修繕を行っていきたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 承知いたしました。

私の感覚ですが、以前から比べると、ここで従事する方たちの人数は、減っているように思うところもあります。あれだけ広いところの管理は大変だなと思っていつも見ているのですが、この人数で問題ないとの判断からそう言うのでしょうか、管理運営を整理するためには、今後、もう少し人を増やす考えはございませんか。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） みどりの村の管理に係る人件費のお話でございますけれども、人数につきましては、職員から嘱託職員になるなど出入りはございますが、人数は同人数で働いております。

同じ体制で町民の皆様にご利用いただけるよう、しっかり整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、1項農業費を終わります。

次に、2項林業費、154ページから161ページまでの質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 155ページ、有害鳥獣対策事業226万3,3000円について、事業内訳と過去3年の実績、猟師資格者の確保状況についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） お答えいたします。

有害鳥獣対策事業226万3,000円の内訳についてです。

まず、北海道猟友会美幌支部へのヒグマ出没時の協力報償、町が実施しますヒグマ等の捕獲に係る消耗品等の費用、鳥獣被害防止対策協議会への負担金や猟友会美幌支部への運営補助金、また、美幌町有害鳥獣駆除奨励金交付規則に基づく有害鳥獣駆除に対する奨励金となっております。

過去3年の実績につきましては、令和2年度、カラス724羽、キジバト57羽、ドバト14羽、ユキウサギ12羽、ヒグマ1頭、交付金の支出額は34万2,800円となっております。

令和3年度につきましては、カラス584羽、キジバト45羽、ユキウサギ10羽、ヒグマ2頭、交付金は30万5,600円となっております。

今年度、令和4年度につきましては、カラス466羽、キジバト109羽、ドバト32羽、ユキウサギ2羽、ヒグマ3頭、交付金は32万3,600円となっております。

また、猟師資格者確保状況についてでございますけれども、有害鳥獣駆除の担い手であります北海道猟友会美幌支部の会員数で説明したいと思います。

令和4年4月1日現在の会員数は、38名であります。令和5年4月1日の見込みでは、1名減となってしまいますが、37名になると伺っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 実績表をもらって、特にカラスが令和2年度から令和4年度に向けて減っているのですけれども、個体数が減っていると理解していいのか、取り切れていないと理解していいのか。それと、猟友会のメンバーが現在37名ということですのでけれども、猟友会の全員が猟銃のライセンス資格者なのか、それとも、箱わななども全部入っているのか、その辺のところを教えていただきたい。

現在、各地区で、熊の出没で大変苦慮しているところなのですけれども、それに比べて猟銃ライセンス者が少ない、もしくは、年齢が高齢になってなかなか難しい状況になっているということをお聞きしますが、その辺も含めてお聞きします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） まず、カラスの駆除数ですけれども、確かに実績では減っていますが、それが個体数が減ったことによるものなのか、あるいは取り切れていないためなのかについては、こちらで判断しかねるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

次に、猟友会の猟銃の資格を持っている方なのですけれども、令和4年4月1日現在、38名のうち37名の方が猟銃を持っておりまして、1名はわなのみの資格であると伺っております。ちなみに捕獲するときには、猟銃だけでなく、くくりわななども使いますので、両方持たれている方がほとんどだと認識しております。

あと、高齢化につきましては、現在の美幌猟友会会員の年齢構成を見ますと、一番多いのは60代の方で、20代もお一人いらっしゃいますし、最高齢では80代の方も2名いるというような年代構成になっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 予算書157ページの林業総務費でございます。

エコハウス清掃等業務委託料338万8,000円、この積算根拠についてお示ください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） エコハウス清掃業務委託料の積算根拠についてお答えいたします。

まず、共済費で16万円、業務担当員の社会保険料となっております。続きまして、職員賃金が95万円、施設管理用消耗品費が18万2,000円、燃料費46万5,000円は、ペレットや灯油、車両の燃料代となっております。

続いて、光熱水費で89万7,000円、修繕料で10万8,000円、施設の小破修繕や網戸の張り替えなどを予定しております。手数料23万8,000円はクリーニング代となっております。

次に、車両保険料が7万8,000円、委託料24万円は、ストーブやボイラーの点検とガラスの屋根の清掃を見込んでございます。使用料及び賃借料5万円はシート代です。

最後に、原材料費2万円は、駐車場の砂利代となっております。合計で338万8,000円となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 同じく157ページ、林業総務費の町産材活用促進事業補助金720万円と木質ペレットストーブ購入補助金200万円、これら補助金の積算根拠についてお示しをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） 御説明いたします。

初めに、町産材活用促進事業補助金72

0万円の積算根拠から説明いたします。

こちらは町内で産出されましたF S C認証木材を使用し、町内に住宅を新築または増改築し、当該住宅に居住等をする者に対し、経費の一部を補助しております。

補助率につきましては、集成材1立米当たり4万円、コアドライ材は立米当たり12万円。今年度の積算根拠につきましては、9棟分を見込んでございまして、合計で、集成材で150立米に単価4万円を掛けまして600万円、コアドライ材で10立米に単価12万円を掛けまして120万円、合計で720万円となっております。

続きまして、木質ペレットストーブの購入補助金200万円ですが、こちらは木質ペレットストーブを購入する者に対しまして、購入経費の一部を補助してございます。

補助率につきましては、購入経費の3分の2、上限を40万円、給排気筒代は経費に含みますが、運送や設置工事費は含みません。

今年度は5台見込んでございまして、単価40万円の200万円を計上させていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 町産材活用ということで大変期待されているF S C認証材でございますが、今回、質問に載せていませんでしたが、昨年の実績と9棟の積算根拠。なぜ9棟見たのか、去年の実績も合わせてお願いしたいのと、ペレットストーブも昨年度までどれぐらい出していたのか、併せてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） まず、町産材の実績ですけれども、令和3年度は7棟の補助実績で、金額は452万円となっております。ちなみに、今年度は5棟で

320万4,000円で、こちらで終了となるのではないかと見込んでございます。

来年度9棟と見込んだ数字の根拠ですけれども、例年、予算積算前に実施される工務店等に翌年度の住宅の建築予定数を調査いたします。そこの実態に合わせて予算の棟数を決めて計上しているという流れとなっております。

あと、ペレットストーブの実績ですけれども、昨年度は2台、今年度は3台という実績となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 159ページ、林業振興費の森林の担い手支援金72万円、林業機械購入補助金200万円の支援及び補助の実績見込みについて御説明ください。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） お答えいたします。

森林の担い手支援金は、令和4年4月1日以降に町内の対象事業所に雇用された方が補助の対象となります。雇用開始から3年間支援するものですが、昨年の4月1日から制度を開始しましたので、実績としてはございません。

なお、一部事業体より採用の情報も伺っておりまして、その方が今後継続して就業された場合は、支援の対象になると思っております。

林業機械購入補助金の実績ですけれども、今年度、申請件数は1件で終了するのではないかと考えております。申請内容はチェーンソー2台の購入で、補助金額は25万2,000円となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） どこの業種も人材確保で御苦労されているということで

す。町もこういった制度を導入していただいたのですけれども、担い手支援は、もしかすると出てくるかもしれないということですので、今後に期待したいと思います。

一方、林業機械の購入補助ですが、せっかくいい制度をつくっても、申請は1件の2台と少ないのですけれども、無理やり買う必要はないです。たまたま更新時期と合わないのか、申請の少ない理由はどんなことが考えられるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） 今年度の申請件数が1件で終わってしまった理由ですけれども、この補助制度が始まる前に、各事業体にはこの支援について周知をさせていただいております。

広報でも皆さんに周知を図ったのですけれども、結果的に補助は1件だったというところで、単純に必要とされていなかったのかなという認識です。

令和5年度も予算計上しておりますけれども、今後、更新のサイクルに合わせて申請が出てくるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 申請が少ないのは、それぞれの事業所の判断ですからやむを得ないと思います。たしか令和4年度予算のときには、事業が始まる前に、関係事業者には制度を周知したいということでしたが、せっかくできたものがこのように少ないと。もちろん、人材確保が大変だということとは十分承知してはいますが、機械の助成も町でせっかく早く取り入れたのですから、令和5年度の利用実績が上がるように、再度事業者には周知徹底して、利用されるように取り組んでいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 私も159ペー

ジ、林業振興費の森林整備担い手対策推進事業負担金155万8,000円、森林担い手対策の取組状況について伺います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） お答えいたします。

森林整備担い手対策推進事業負担金についてです。

こちらの取組状況につきましては、まず、この負担金の中身について御説明したいと思います。

こちらは、一般社団法人北海道造林協会が実施機関となりまして、年間140日以上働かれた町内在住の森林作業員の方に対し、森林作業員と事業主が1年間積み立てた掛け金に就労日数に応じた北海道と市町村の助成金を加え、奨励金として毎年12月に森林作業員の方へ支給し、森林作業員の就労の長期化と通年化を図っている制度でございます。

こちらの対象者の要件ですけれども、中小企業退職金共済制度または林業退職金共済制度の被共済者であること、対象期間中に林業で年間140日以上働いていること、就業先の事業主がこの事業に加入していること、最後に、当該年度の前年度の1月1日時点で65歳未満であることが要件となっております。

今回の町予算155万8,000円の積算根拠ですけれども、就労日数区分が最大で250日ということで決まっております。250日に対応する市町村負担額が1人当たり100円となっております。これに就労日数1万4,500日、人数でいきますと58人を見込んでございます。

負担額は、1万4,500日掛ける100円で145万円。それと、140日から169日の短期間就労の方が9人、就労日数で1,350日、こちらの負担額は80円に変わりますので、1,350日掛ける80円で10万8,000円。これを合わせまして155万8,000円を予算計上としてござ

います。

なお、就労金の額なのですけれども、就労日数区分、先ほど申し上げました140日から250日で、それぞれ奨励金の単価も変わってまいります。ちなみに、230日から250日の奨励金は1日360円、一番低い140日から169日の場合は320円ということになってございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今の説明で大体理解いたしましたけれども、予算計上の155万8,000円だけを見ると、担い手がいなくて大変な状況なのだと判断せざるを得なかったというのが私の率直な感じ方でした。

美幌町で250日ぐらい働いている人が58人もいらっしゃって、140日から169日働いている人が9人いるということですが、美幌町の森林の中は、この人数で何とか対応できるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） お答えいたします。

こちらの58名で予算計上している人数は、あくまでも美幌町在住で林業に従事している方ですので、場合によっては町外の事業体にお勤めされている方も含まれております。

ですので、この人数の方が直接美幌町内の森林に携わっているということではなく、この人数で足りないことはもともと変わらないところで、同じように人数が足りていないという認識でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 森林を守るための従事者が不足しているというのは、理解をしていました。

ただ、今月の初めだったかと思うのですが、森林にすごい関心を持っている若い女性がいて、私も森林を守る一員になりたいと、頑張っていて取り組んでいる姿がテレビの映像で流れていたことがありました。若い人でも森林に関心を持たれている人がいるのではないかと、町内にもいるのではないかという思いがあったので、今回このような質問をさせていただいたところ です。

どの事業に関してもPRが必要なのかな、できれば若い人たちにも、このようなところの自然を守っていくために、関心を持っていただくことも必要なことではないかと感じたので、そのような取組についても検討していただければと思います。

○議長（大原 昇君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） おっしゃるとおり、町としても、先ほど説明しました支援金などで、積極的に支援をしていきたいと思ひます。

また、広報についても、併せて積極的に進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、6款農林水産業費を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時20分といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和5年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

次に、7款商工費、162ページから167ページまでの質疑を許します。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 予算書163ページ、商工業振興費についてお伺いいたします。

修繕料1,694万8,000円で商店街街路灯LED交換修繕事業を行います。その内容について御説明願います。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） お答えいたします。

令和5年度は、次の2街路灯のLED交換修繕を行います。

桜通20基の既存街路灯を撤去し、20基のLED街路灯を設置する予算として1,595万7,000円、有楽通5基の既存街路灯を撤去し、4灯のLED防犯灯を設置する予算として89万1,000円を計上しております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 白熱灯からLEDに交換することで光度が増すと思いますので、数を減らしてもいいのかなと思うのですが、有楽通は5基から4基に減らすということですが、桜通は20基をそのまま交換するというので、土台から交換するのか、今ある土台を使うのか。あと、場所によっては一つの土台に2灯とか3灯ついている街路灯もあると思うのですが、3灯全部交換するのか、その辺の細部を教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） ただいまの御質問ですが、おっしゃるとおり光度については上がるということもございまして、有楽通は5基から4基ということでございます。設置方法は、桜通、有楽通のいずれも、土台から撤去させていただきたいと考えてございます。

桜通につきましては、そのまま20基を柱からつけるということでございますけれ

ども、有楽通につきましては、近くの電柱に添架するような形で考えてございます。

灯数を減らすという部分ですけれども、有楽通は5基から4基ということですが、防犯灯はおおむね40メートルごとに設置するという基準がございまして、それを基に光度を確認しながらつけさせていただきます。しかし、これらは商工会議所が所有者でございまして、昨年4月に町で譲受した路線であり、自治会にも昨年4月に同意はいただいておりますが、詳細についてはこれから協議させていただくこととしておりますので、そのような部分も協議しながら進めていきたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） 失礼いたしました。

桜通は今、2灯の街路灯となっておりますけれども、それを1灯にしたいと考えております。

有楽通につきましては、LEDの添架タイプでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 同じくLEDの関係でございます。

今後の商店街の街路灯LEDの交換修繕計画についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） お答えいたします。

今後の計画についてでございますが、令和5年4月に、旭通東21基と大通南2丁目6基の所有権を会議所から譲受し、令和6年度にLED街路灯化にしまして、令和6年4月に、大通北1丁目から北4丁目まで36基、役場通3基、仲町1丁目と2丁目を合わせて32基、桜通、大通北4丁目の8基の所有権を会議所から譲受し、令和

7年度のLED街路灯化に向けて商工会議所と協議を進めております。

なお、商店街の街路灯につきましては、他の路線や防犯灯の設置間隔よりも狭く設置されているものが多いこと、また、国道の道路照明等との調整が必要であることから、設置灯数は変更となる場合がございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今の御説明について、2点お伺いいたします。

1点目は、今後の計画についてでありますけれども、令和5年度から令和7年度までということですが、この3年間で商店街全体の街路灯のLEDを交換する計画なのか。

2点目は、後段の説明の中で、LED交換する場合、商店街の街路灯の設置灯数が減になる場合があるということですが、この場合は、ぜひ関係自治会や地域住民から聞き取ってやるべきと考えますが、この対応についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、基本的には、商工会議所が所有していた街路灯を町が譲り受けまして、令和5年度から令和7年度の3年間で全て工事を行えばということと考えてございます。

ただ、一昨年、商店会にアンケートをしてございまして、先ほども申しましたけれども、他の路線や防犯灯の設置間隔よりも狭く設置されているものについて、国道の照明等との調整もあるので、設置灯数が変更になる場合があるということもお伝えさせていただきました。

そうしましたところ、今すぐにも維持管理を町に任せたいと希望される商店街もあれば、将来的に考えたいと回答された商店街もございます。

そのような部分もありまして、商工会議所とも打合せはしてございますが、今後、商店街に説明をしながら、譲受に向けて進めていければと考えてございます。

また、2点目の地域住民の方や自治会の方との協議ということでございますけれども、最初に商工会議所、商店街、自治会の代表者の方から同意書を頂いて譲受、そして工事という流れでございまして、令和5年度もそうですけれども、工事に入る前には、街路灯のある地域の方々に一声かけさせていただいて、説明してから進めたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 同じく街路灯の件なのですが、流れとしては、商工会議所から美幌町が街路灯の設備一式を譲り受けて、今後の管理運営は町がするというのだと思うのです。

そこで確認ですが、電気代だとか、電球は消耗品ですから、商店街が自前で交換しておりましたし、あと、車の事故があった場合の保険にも入っていた経緯があるのですが、それらは今後一切商店街は持たなくてもいいという考えでよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、町に譲受された後につきましては、今おっしゃったように、電気料や消耗品、修繕料、保険料などにつきましては、町で負担させていただくことになりまして、また、譲受する際にも、そのような御説明をさせていただきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 163ページ、商工業振興費の中の未来を拓く商店街若者

応援事業補助金6万7,000円について、積算内容及び過去3年間における活動実績についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） お答えいたします。

未来を拓く商店街若者応援事業につきましては、連合商店会の青年会が行う商店街の接続・発展を目的とした取組に対し、そのかかる経費の2分の1を補助するものであります。

予算内訳としましては、視察人数が4名、視察予定先は札幌市、予算額4名掛ける3万3,500円掛ける2分の1で6万7,000円。

令和2年度から4年度の過去3年間につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により視察は行われておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 内容については理解をいたしました。

ただ、一つ申し上げたいのは、未来を拓く商店街の若者応援事業についてです。2分の1の経費ということなのですが、本当にこの予算で若者が自由に、いろいろな活動ができるかということが疑問に感じるのです。

予算を多く出せばいいというものだとは思っておりませんが、行政側としては、きっといろいろな情報を持ち合わせているだろうと思うので、年に何回か若者たちと情報交換を行って、若者たちが本当に頑張ろうという気持ちを育てていくことが大事ではないかと思うのですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、連合商店会の事務局は、御存じのとおり商工会議所が担当ございまして、商工会議所から青年会に聞

き取りをしまして、町に予算要求をいただいている状況でございます。

最近につきましては、繰り返しになりますけれども、新型コロナウイルス感染の関係で、今年度の視察も当初は行けるようなお話でした。しかし、予算編成時期である12月の段階では行こうという気持ちがまだ整っていなかったのかなと個人的には考えてございます。

また、年に何回か、青年会の方々と情報交換してはどうかという御提案だったかと思えますけれども、まさにおっしゃるとおり、商工会議所でお話を伺っているとは言いながら、町も、お祭りやイベントなどいろいろな場面でお世話になっておりますので、そのような機会も活用しながら、お話を伺っていければいいかなと考えてございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 予算書163ページになります。

商工業振興費の中の商工業活性化促進事業補助金2,883万8,000円、これらの積算根拠についてお示しいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） お答えいたします。

商工業活性化促進事業補助金2,883万8,000円の内訳としまして、各補助金の積算根拠は次のとおりでございます。

空き店舗活用事業補助金40万円については、継続分1件掛ける2万円掛ける8か月で16万円、新規分1件掛ける2万円掛ける12か月で24万円です。

事業承継支援事業補助金50万円については、1件掛ける50万円です。

店舗リフォーム促進支援事業補助金800万円については、8件掛ける100万円

で800万円です。

プレミアム商品券発行事業補助金840万円については、一般分プレミアムが3,000円掛ける900名掛ける2回で540万円です。

子育て分については、プレミアム5,000円分で、300名掛ける2回で300万円です。

起業家支援事業補助金848万8,000円については、新規分3件掛ける200万円で600万円です。

地域おこし協力隊卒業枠1件掛ける100万円で100万円です。

家賃補助継続分ですが、3件で148万8,000円となっております。

商店街イベント事業補助金305万円については、連合商店会連合大売出しが240万円、スマッピー年末年始大売出し65万円となっております。

なお、補助対象経費、補助率、補助上限額は、記載のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） ありがとうございます。

これらを予算化するためには、商工会議所といろいろ議論を重ねているのだろうと思うのですが、前年度や前々年度から見て、町としてはこの部分に力を入れているので、予算を前回よりも多くしている、あるいは、いろいろと効果はあったので予算を下げている、そのような傾向があれば教えてください。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） お答えいたします。

前年度や前々年度に比べて効果があったものについて、増額もしくは減額ということがございますけれども、まず、事業承継支援事業補助金ですが、こちらは令和4年度の実績がなかったこともございまして、

今回は1件で計上させていただいております。

また、店舗リフォーム促進事業につきましては、事業効果が非常に高く、今年度までは、一度店舗リフォームの補助金を受けた事業者は受けられないという制度設計でございましたが、新年度からは、一度補助を受けた方でも、補助上限額100万円までは補助を受けられることといたしました。

また、店舗を経営する事業者が替わった場合は、前の事業者が100万円を使い切っていたとしても、リセットされてまた100万円を使うことができるなど、修繕内容の耐用年数にもよりますけれども、そのようなことで拡大することとしておりまして、最近の実績を踏まえて8件で積算してございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 165ページ、観光費の女満別空港整備利用促進協議会負担金132万2,000円ですが、ピーチの成田線が運休になりまして、関西線が期間運航になるということですのでけれども、この協議会の中での対応についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） お答えいたします。

ピーチ・アビエーションの女満別2路線が、2023年度夏ダイヤ期間、3月26日から10月28日になりますけれども、この間、成田線は運休し、関西線も期間運航となる計画の説明を受けまして、昨年12月に、女満別空港整備利用促進協議会として復便を要望したところです。しかし、就航以来、搭乗率が低水準であることから、計画は変わらない旨の回答を受けました。

協議会の対策としまして、令和4年度

は、釧路空港と共同で、成田線、関西線共に、SNS等を活用した効果的な情報発信を中心に、東北海道へ誘客促進事業を行いました。利用者の底上げ、路線定着の足場固めを行うべく、令和5年度も、釧路空港と共同で利用促進事業を展開する予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 成田線は利用者がかかなり低迷しているということで、これは行政がいろいろな対策を練ろうとしても、この周辺の方が道外に行くときに利用していただく、あるいは、道外から女満別空港に来るという利用拡大を図らない限りは難しいと思うのです。

コロナ後の利用拡大に期待はしますが、このままだと成田線は、運休ではなくて廃止となる可能性が高いのかなど、私自身は非常に危惧しているところです。

そこで、協議会としてはいろいろ陳情したりしているわけですが、ピーチ側としては、低水準なので計画は変わらないという回答なので、これはこれで受け止めるしかないと思うのです。一方で、関西線は季節運航ではありますが、この期間は運航しておりまして、大阪に行くには貴重な路線です。ですから、協議会の中で両方の路線を、特に成田線を再度運航してもらいたいという思いは強いものがありますけれども、関西線の利用促進について、協議会の中でもっと対策に力を入れていただいているかどうかと思います。その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） 関西線の活用について、今回の夏ダイヤ期間で搭乗率を上げることによって、その後の路線の定着、また、成田線については復便ということでございます。協議会の役員の中でもそのような御意見は出てございまして、今

回、女満別空港活性化プロジェクトということで、先ほど説明させていただいた内容と重複する部分がございますけれども、新年度は、各旅行会社造成商品の新聞紙面並びに会員誌での集客を中心に、釧路と連携しまして、路線の定着、復便に向けて対策を取りたいということでございます。

施策内容の詳細につきましては、ピーチで検討しているということでございますので、詳細についてはまだですけれども、このような対策を取っているということで御理解いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 165ページ、美幌地区3町広域観光協議会負担金53万3,000円、事業の内訳、進捗状況についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） お答えいたします。

美幌、津別、大空の3町と3観光協会が相互連携を図りながら、広域的な観光振興策の協議と積極的な宣伝活動を展開するものであります。

事業内容及び事業費についてでございますが、イベントキャンペーン事業5万円は、3町のイベントをフリーペーパー等の広告媒体を通じてPRするとともに、イベント当日の抽せん会などで特産品の提供を行うものでございます。

トレイルルート整備・開発事業25万円は、藻琴山から美幌峠を經由し、津別峠までの約22キロメートルのトレイルルート調査道整備・維持に係る事業費でございます。

内訳としましては、歩道刈払い業務業務費、草刈機修理費、支障木撤去作業業務費でございまして、事業費150万円を3町、3協会に25万円ずつ負担するものでございます。

トレイルルートソフト事業23万3,000円、ガイド付モニターツアー2回の実施経費を計上してございます。なお、ソフト事業については、企業版ふるさと納税を活用することとしてございます。合計で53万3,000円となっております。

事業の進捗状況としましては、トレイルルートの整備・開発事業の進捗状況でございますが、藻琴山から津別峠のルート構想約22キロメートルのうち、美幌峠から藻琴山間約12キロメートル、美幌峠から津別峠間約7.5キロメートルについて、笹刈りの管理をしてございます。

令和6年度の開通に向けて、環境省、国土交通省、林野庁等との協議をしているところでございますが、具体的な内容につきましては、本年春の協議会総会にて決定される見込みとなっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 事業の内容は十分分かりました。というよりも、以前から肝煎りでやっている事業なのですけれども、何となく流れが遅いのかなと感じています。

先日の新聞に、道東の広域観光を推し進めるということで、ひがし北海道自然美への道DMO、これは阿寒湖畔に本部があり、町長も関わりのある人が中心となってやっている事業でありますけれども、その中で調査した結果、行きたい観光の1位は網走流氷クルーズ、2位は紋別のガリンコ号、ほかいろいろあるのですけれども。

逆に言ったら、このDMOの中に入って一緒になって事業を推し進める。このDMOの方も、網走・北見地区の自治体、観光団体と連携を取ってやっていきたい、やっていくべきだと載せています。

そのためには、公共交通が連携を取って、自由に行き来できるようにというような。ということは、今、都会の人は免許取

得が少ないものですから、ある程度ルートを組んだ公共交通を整備しながら、道東観光を整備していくとありました。

そのような意味でも、3町だけでなく、道東全体を考えて、その流れの中で観光を推し進めることをしたほうがいいのではないかと感じますので、その辺のところを、課長だけではなく、町長も一言お願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） まず、私のほうから、美幌地区3町広域観光協議会の説明をさせていただきたいと思ひます。

この協議会は、美幌町観光物産協会、津別観光協会、大空町観光協会の会長さんが役員になってございまして、協議会の会長は美幌観光物産協会の会長が、事務局につきましても、美幌観光物産協会が担ってございまして。

協議会には下部組織として幹事会を置き、観光物産協会の事務局長3名と、役場からは、美幌町、津別町各1名、大空町は東藻琴地区も含めまして2名、合わせて4名の課長職が参加し、合計7名で幹事会を組織し、進めている事業となっております。

議員のおっしゃるように、DMOには観光物産協会からも負担金を払い、道東観光における情報交換、情報共有を図り、様々な取組で連携しているところでございまして。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 具体的な話は、今、担当からお話をさせていただきました。

御質問の内容は、美幌地区3町の広域協議会として何をするかということだと思ひますが、今、担当が説明したとおり、3町のエリアでできることを明確にした上で、DMOを使って、全体の中で一つの事業につなげていくという作業をしなければいけ

ないと思うのです。

そのためには、トレイルルートを中心に、滞在型の観光をしていただけるようしっかりと事業化することが大事であると思っております。

今回は、そのための予算を皆さんにお認めいただきたいという提案でありますので、御意見としてお伺いしたことはしっかり受け止めたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 予算書165ページ、観光費、修繕料2,322万1,000円のうち、1点目は、美幌峠レストハウス展望休憩室の整備内容、2点目は、交流促進センター改修等整備のうち浴室ドーム東側軒天修繕の内容について御説明願ひます。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） お答えいたします。

美幌峠レストハウス展望休憩室の整備内容については、令和4年4月のリニューアルオープンを契機に、美幌峠レストハウス1階における町内小規模事業者の販路開拓支援等を目的として、商工会議所を事務局とする美幌峠レストハウスマーケティング特別委員会が設立され、町も参加してきたところです。

本委員会の中で、利用客からの口コミや要望を基に、2階の有効活用に向けた課題整理がなされ、利活用方法について提案があったことから、展望休憩室における快適さの向上及び本町の情報発信を強化するため整備するものでございます。

予算の内訳としましては、消耗品費69万3,000円、修繕費243万1,000円、業務等委託料52万8,000円、庁用備品505万5,000円の合計870万7,000円となります。

別紙資料1を御覧いただきたいと思いま

す。

財源内訳としましては、寄附金、企業版ふるさと納税350万円、ふるさとづくり基金500万円、一般財源20万7,000円となります。

項目ごとの整備内容は一覧のとおりでございますが、イメージ図を基に説明させていただきますので、別紙資料2を御覧いただきたいと思ひます。図面につきましては、右側が国道243号線、下側が屈斜路湖側になります。

整備イメージになりますけれども、図面の中央部に、リラックススペースとしまして、1階で購入された飲み物や食べ物をくつろいで楽しんでいただけるように、テーブル14台、椅子44脚を配置するとともに、窓際のカウンターテーブルでは、デスクワークができるよう、パソコンやスマホの充電用コンセントを設置いたします。カウンターの椅子につきましては、既存の椅子をそのまま利用いたします。

図面の右側には、展示スペースとしまして、赤い線を表示してありますが、両面掲示用の展示パネル6台を設置、女子トイレ前の黄色い線を表示している部分がございますけれども、壁にパンフレットラック3台とデジタルサイネージ1台を設置、その右側の青色の線が壁に書いてございますけれども、ポスターパネルやフォトフレームを設置するとともに、その右側と国道側の壁に、グレーの線を表示しておりますが、外階段出入口付近に1階のふるさと納税展示コーナーを移設し、本町の情報発信を強化したいと考えております。

13ページの回答書にお戻りいただきたいと思ひます。

峠の湯びほろ浴室ドーム東側軒天修繕の内容につきましては、令和4年度春先の強風と経年的な劣化等により、ドーム西側軒天の一部が落下したため、全体12スパン中4スパンの修繕を実施したところでございます。

ドーム東側軒天も同様に剥がれ落ちる懸念があることから、令和5年度は、残りの8スパンについて修繕を行うものでございます。修繕料は577万8,000円の予算となっております。

よろしくお願いたします。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 議案第10号から 議案第20号まで

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 峠のレストハウス展望台については、何年か前に全部リニューアルして、備品などもまだ新しい物が結構あると思うのです。VRについては壊れている物が多いと思うけれども、あそこに移転していたディスプレイとか机とかいろいろな物があつたと思うのです。先ほど一部使うようなことをおっしゃっていましたが、まだ使わないような備品もあると思うのですが、そのような備品については、今後どのような措置をされるのかお伺いします。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） ただいまの御質問ですけれども、平成29年度に2階のリニューアルをしております。VRにつきましては、当時、備品として機械そ

のものを購入しまして、VRの機械を覗いて立体空間を楽しむことができるというものでしたが、故障もございましたので、消耗品としまして器だけの形の物があります。そちらの中にお客様がスマートフォンを入れまして、YouTubeで流したものを楽しむ、それが立体的に見えるというものに交換してございますので、こちらは使用させていただきます。

ディスプレイにつきましても、当時iPadを購入してございますが、経年している部分がございますので、今回、情報発信の部分でiPad1台と、大画面の4面サイネージをコントロールするパソコンを1台、令和5年度に112万円の予算で交換させていただくこととなっております。

それから、机と椅子につきましては、湖面側の椅子は今までどおり使う予定でございますが、テーブル6台とベンチ27台、角椅子36台については、今のところ交換する予定で考えてございます。

まずは、町の公共施設で使用を希望する課に案内しまして、残ったものは売払いを検討してございますが、それでも残ったものにつきましては、旧美中に保管するか、もしくは鉄くずとして引き取ってもらうか検討したいと考えてございますので、よろしくお願したいと思います。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 使えるところはぜひ再利用していただきたいと思えます。

椅子や机の類については、野ざらしになるかもしれませんが、小規模公園などでお年寄りや子供たちが休んだりするのに十分使えると思うので、その辺も含めて検討いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） 椅子、机につきましては、本当に丈夫なものでございますので、安易に捨てることのないよう、できるだけ公共施設で優先的に使って

いただけるよう各課に周知しまして、利用していきたくて考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 今の椅子、テーブルですけども、これを新調するという事は、既製品なのか、それともオーダーして作るのですか。

あと、カウンターでパソコンを利用するという事で、景色を見て仕事ができればいいのでしょうか。課長はそのような使い方をしますか。まち中のカフェというなら分かるのだけれども、そのようなものが求められているということで、このように設置する予定ということで理解しているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） 椅子、机につきましては、既製品を購入させていただきたいと思っております。町内の家具屋さんにも確認したのですが、既製品のほうが低価格ということもございまして、事業者も数をそろえるのが難しいとの御意見をいただいたところです。

また、湖面側のカウンターテーブルにコンセントやスマートフォン、パソコンのUSBの接続をつけるということでございますけれども、パソコンを持ってそこで仕事をする方も中にはいらっしゃると思いますが、多くの方々は、下でコーヒーとパンを買って、スマートフォンを見ながら過ごして、バッテリーが減っていくので、接続をつなげて、景色を楽しみながら写真を撮っていただくとか、そのような使い方が多いのだろうとは考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 1点だけお伺いします。

先ほどの答弁の中で、利用客のロコミや要望を基にしてここの展望台をリニューアルするという事だったのですけれども、ロコミで言われたことで参考になったこと、もし分かればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） マーケティング委員会につきましては、町からは経済部長が出席しているところでございますが、その中で出ている話としては、Googleマップには、レストハウスを利用の方がロコミ評価を入れるという機能があるということで、そのような部分を集計して、要望や評判などの聞き取りをさせていただきます。

それを集約した結果、意見の中で多かったのは、2階に関して、空間があって4面の大型ビジョンは流れているが、情報という意味では物足りない、座って飲食をしようと思っても椅子が硬い、空間が無駄に広いのではないのか、そのような御意見があります。

また、公共サインに関してですが、1階のレストハウス正面玄関に入ったときに、施設案内がないので2階の存在が分からず、2階を利用されない方々がいらっしゃるため、玄関口に2階を案内するパネルをつけたほか、1階の天井にも、2階やトイレの案内サインを掲示し、さらに2階に上がってからも、右側の展望デッキが分からない観光客の方もいらっしゃいますので、床にサインを出すなど、周知できるように形を考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今の答弁で何とか理解したのですが、一番気になっていたのは、せっかく2階に展望室があっても、なかなか利用されていないのが実態です。

あそこに何回か行った人の話だと、あそ

こは誰も利用していませんよ、下から芋団子を買って食べているだけという話をしていたので、もう少し2階を活用できる工夫が必要だったのではないかとずっと思っていたのです。

今回のリニューアルを機に、もう少し2階を利用してもらえるよう考えたらいいのではないかと期待しているところなのですが、PR不足もあったでしょうし、そのようなところをしっかりと検討して、利用していただける人が増えていく状況をつくるべきだと思って、一言言わせていただきました。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） 議員の言葉を受け止めさせていただきまして、マーケティング委員会の方々からもたくさんの御意見をいただきましたので、今後の施策に反映していければと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 予算書167ページ、観光費のうち交流促進センター維持管理委託料3,050万9,000円についてお伺いします。

令和4年度との比較及び積算根拠、特に燃料等価格高騰に伴う増額措置分について説明願います。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） お答えいたします。

原油価格高騰に伴う燃料費及び電気料の見込額は、指定管理者が想定した費用を著しく超過するものであり、経営努力で補える範囲を超えていることから、燃料費については、令和3年度指定申請書の見込額から15%を超えた金額を、電気料については、同申請書の見込額を超えた金額を精算して補填するものでございます。

積算根拠としましては、①燃料費では、令和5年度見込額2,273万円から令和3

年度指定申請書の見込額に15%上乗せした額1,633万円を差し引き、消費税を加えた金額が704万円となります。令和4年12月に補正した際にも同様の積算をしております。燃料費の補正額は387万9,000円でございます。

②電気料では、令和5年度見込額1,981万7,000円から令和3年度指定申請書の見込額1,030万円を差し引いた額に消費税を加えた金額が1,046万9,000円となります。令和4年12月に補正した額は、572万1,000円でございます。

維持管理委託料、こちらは指定管理料でございますけれども、令和5年度では、債務負担行為分1,300万円に燃料、電気料補填分1,750万9,000円を加え、3,050万9,000円です。

令和4年度補正対応後でございますけれども、債務負担行為分1,300万円に燃料、電気料補填分960万円を加え、2,260万円となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、7款商工費を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

午後 4 時 9 分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員